

目 次

第 1 号 (6月10日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例等の一部改正)	
	日程第5 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する 条例の一部改正)	
	日程第6 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて (原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条 例の一部改正)	
	日程第7 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町国民健康保険税条例の一部改正)	
	日程第8 議案第36号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第37号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第 1号)	
	日程第10 議案第38号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第11 議案第39号 南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す る条例の 一部改正について	
	日程第12 議案第40号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関す る条例の 制定について	
	日程第13 議案第41号 南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例等 の一部改正に ついて	
	日程第14 議案第42号 南越前町介護保険条例の一部改正について	
	日程第15 議案第43号 南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について	

日程第16	議案第44号	南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等 の一部改正について
日程第17	議案第45号	南越前町過疎地域自立促進計画の変更について
日程第18	報告第3号	平成30年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第19	報告第4号	専決処分事項の報告について (平成30年度 上平吹橋橋梁下部工事変更契約について)
日程第20	報告第5号	専決処分事項の報告について (地域優良賃貸住宅新築工事変更契約について)
日程第21	議案の常任委員会付託	
日程第22	一般質問	

	大浦和博	14
	城野庄一	20
	山本徹郎	22
	加藤伊平	26
	熊谷良彦	31
	高橋宏介	33
	山本 優	37
8	散会	41

令和元年6月南越前町議会会議録

招集の告示 令和元年5月20日 南越前町告示第50号
招集の期日 令和元年6月10日
招集の場所 南越前町議場

第 1 号 6月10日(月)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏 介	2番 山 本 徹 郎	3番 大 浦 和 博
4番 城 野 庄 一	5番 熊 谷 良 彦	6番 喜 村 喜 代 治
7番 平 泉 初 男	8番 加 藤 伊 平	9番 秋 田 重 敏
10番 生 駒 一 義	11番 井 上 利 治	12番 平 谷 弘 子
13番 山 本 優	14番 丸 岡 武 司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員

12番 平 谷 弘 子 13番 山 本 優

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	藤 原 十 三 夫		
総 務 課 長	北 野 徹	観光まちづくり課長	中 村 正 直
町民税務課長	桂 木 洋 一	保健福祉課長	西 村 成 男
農林水産課長	山 岸 健	建設整備課長	関 根 將 人

(教育委員会)

教 育 長 上 田 康 彦 事 務 局 長 坂 井 浩 伸

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長 森 和 仁 書 記 關 敏 宏

議事日程 別紙のとおり(本記録部分の末尾参照)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町税条例等の一部改正)

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する
条例の
一部改正)

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
(原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条
例の
一部改正)

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町国民健康保険税条例の一部改正)

議案第36号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

議案第37号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第1号)

議案第38号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)

議案第39号 南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正について

議案第40号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する
条例の制定について

議案第41号 南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例等の
一部改正について

議案第42号 南越前町介護保険条例の一部改正について

議案第43号 南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について

議案第44号 南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

議案第45号 南越前町過疎地域自立促進計画の変更について

報告第3号 平成30年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号 専決処分事項の報告について
(平成30年度 上平吹橋橋梁下部工事変更契約について)

報告第5号 専決処分事項の報告について
(地域優良賃貸住宅新築工事変更契約について)

議案の常任委員会付託

一般質問

開 会

[開会 午前10時00分]

○議長（井上利治君）令和になって最初の定例会であります、6月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、議会活動及び町政の運営にご理解とご協力をいただいております。また、町長はじめ理事者各位におかれましては、日夜を問わず、住民の福祉向上と安全安心で住みよい町づくりのためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、先月は、季節外れの暑さに見舞われ、北海道では5月の観測史上初である猛暑日が続き、5月26日の佐呂間町では、日本列島で最も気温が上がり、39.5度に達しました。ちょうどその日は、本町においては「今庄そばまつり」が1万6千人の来場者を迎え、盛大に開催されており、夏日の暑い一日でしたが、天候にも恵まれ、盛会の内に無事終了することができました。これも、祭りに協力していただきました集落の皆様、関係者各位のご尽力の賜と、ここに改めて、衷心より感謝申し上げます。この季節外れの暑さと、雨不足の影響は全国的なもので、東海地方では既に、ダムの貯水量が減り、水不足が深刻さを増してきております。本町も雪不足、春先の晴天続きなどの影響で、渇水が心配されておりましたが、気象台は、平年より5日早く、6月7日に北陸地方が梅雨入りしたと発表がありました。これから鬱陶しい長雨の季節になりますが、恵みの

雨になることを期待しておる次第でございます。ただし、梅雨前線が停滞したりして、災害を引き起こすような豪雨だけは避けたいものでございます。

さて、国内の情勢を見てみますと、県政では、去る4月7日に福井県知事選挙と県議会議員選挙が行われ、前副知事の杉本達治氏が見事当選し、「県民主役の県政を徹底現場主義で進めていく」と、所信を表明いたしました。4年後の北陸新幹線開業をはじめ、県民が抱えている多くの課題に対して、知事のリーダーシップと行動力に期待するものでございます。また、県議会議員選挙においては、地元の仲倉県議会議員が無投票当選され、更なる活躍を念願するものでございます。国政では、参議院選挙が任期満了に伴い、7月に執行される見込みですが、衆参同日選挙も一部では囁かれており、水面下で与野党の駆け引きが既に始まっているようでございます。

さて、町内においては、これからは、夏のイベントの皮切りとして「はすまつり」をはじめ、「花はす早朝マラソン」「こうの夏まつり」など、目白押しでございます。イベントに関係する町民及び職員の皆さん、異常気象で暑い日が続きますので、体調管理に注意しながら、本町の「まちづくり」と「観光振興」にご尽力賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、今期6月定例会では、補正予算をはじめ消費税の税率引き上げに伴う条例の改正など、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和元年6月 南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は14名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前10時05分〕

会議録署名議員の指名

○議長（井上利治君）本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

12番 平谷弘子 君、13番 山本 優 君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（井上利治君）次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る5月10日と6月3日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）議会運営委員長 14番 丸岡 武司 君

〔自席で報告〕

○議長（井上利治君）お諮りいたします。只今の、丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を、本日から14日までの5日間といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から14日までの5日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長（井上利治君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。

3月議会定例会以降に開催されました会議等につきましては、お手元に配布してあります諸報告のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果につきましては、お手元に写しを配布してありますので、ご覧願います。

なお、本日まで受理した請願・陳情等はございません。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（井上利治君）次に、日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例等の一部改正）から、日程第17 議案第45号南越前町過疎地域自立促進計画の変更について までの14議案を一括して上程いたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（井上利治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和元年6月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて5月1日、新天皇が御即位され「令和」の新しい時代が始まりました。即位継承の儀では、「常に国民を思い、国民に寄り添いながら憲法にのっとり日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たし、国民の幸せと国の一層の発展、世界の平和を切に希望する」とのお言葉を述べられました。上皇さまの平成の30年余の間に築き上げたものを、令和の時代にも引き継ぐ決意をされたところでもあります。町では、5月4日、5日、7日の三日間、本庁舎及び今庄・河野のそれぞれの事務所で「天皇陛下御即位祝意記帳所」を開設し、2百人を超える町民の方々が祝意を表されたところでもあります。本年1月28日に開会された第198回通常国会も6月26日に会期末をひかえる中、令和に入り初めての国賓として、米国トランプ大統領が訪日され、天皇、皇后両陛下主催による宮中晩さん会が催され両国の一層の親交が深められました。また、大相撲観戦などにより日本の文化に触れられ、首脳会談では貿易問題のほか、北朝鮮の拉致問題や非核化などが話し合われました。農業や牛肉などの具体的な貿易交渉は参議院議員選挙後まで引き延ばされたところでもあります。

次に、本年は統一地方選挙の年でした。県知事選挙および県議会議員選挙が4月7日に執行されました。結果は、知事選挙においては、新人で前の副知事の杉本達治氏が現職の西川一誠知事を破り16年ぶりに新しい知事が誕生したところでもあります。杉本新知事におかれては、56歳の若さと行動力で、新しいリーダーとして福井県を牽引されるよう大いに期待をいたすところでもあります。具体的には、徹底現場主義を政策の第一に掲げ、県の機構改革では地域戦略部と交流文化部を新設し新体制がスタートしたところでもあります。

また、県議会議員選挙では、越前市・今立郡・南条郡選挙区において、地元で現職の仲倉典克氏が5選となる当選をされたところでもあります。本町といたしましても、心からお祝いを申し上げますとともに、福井県および南越前町のさらなる発展のためご尽力を期待するところでもあります。

次に、平成27年7月に国の重要文化財に指定された「北前船主 中村家住宅」で、国の補助を受け本格的な修理が始まるにあたり、5月19日に「新始めの儀」と「安全祈願式」が、公益財団法人冬青舎中村家保存会により、令和3年度の完成を目指し、厳かに執り行われたところでもあります。式の後には、修理の様子の見学や体験ができる催しも行われ興味を引いたところでもあります。

次に、5月26日、今庄365スキー場で開催されました「第32回今庄そばまつり」は、快晴に恵まれ、県内外から約16,000人の来場者を迎え入れ、町内17

店舗の自慢のそば約1万3千食が概ね完売をいたしました。ご協力いただきました地元集落出店の皆様方をはじめ、関係者の方々に心から厚くお礼を申し上げます。

また、南越前町の明るいニュースといたしまして、5月25日に、高松宮賜杯第63回全日本軟式野球大会福井県予選会が、5月26日には第50回全国ママさんバレーボール大会福井県予選会がそれぞれ県内で開かれ、軟式野球2部では、町内のチームである荒波（こうは）が、ママさんバレーボールでは、同じく町内から出場の南条クラブが優勝されたところでもあります。軟式野球では7月6日に富山県で北信越ブロック大会に、ママさんバレーボールでは、8月1日から奈良県で全国大会に出場することとなり、健闘をお祈りするところでもあります。両チームとも、成人のチームではありますが、日頃の絶え間ない練習の成果でもあり、南越前町に大変、元気と感動を与えてくれたところでもあります。

次に、今年の集落要望の現地調査につきましては、4月16日から4日間をかけて、仲倉県議会議員にも同行をいただき現地を廻らせていただきました。この現地調査を踏まえ、緊急性や重要性の観点から判断し、今回の6月補正予算にて集落要望に係る予算を提案させていただくところでございます。第1次の実施回答としては、現在41.6%の実施回答率となっておりますが、今後、県などへの要望に全力を傾注し、11月の第2次実施回答率のアップに取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、本町といたしましては、国及び県の動向を見極めながら、財政基盤の強化や、人口減少対策や地域の活性化など、本町の現状をしっかりと踏まえて、町政の運営にあたっていきたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の一層の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、6月定例議会に、提案をいたしました各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。提案をいたしました議案は・専決処分の承認を求めるものが4件・補正予算に関するものが3件・条例の制定に関するものが2件・条例の一部改正に関するものが4件・計画の変更に関するものが1件の合計14件であります。

最初に、議案第32号から議案第35号までの、専決処分の承認を求めることについてであります。これは事務上、急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、平成31年3月29日にそれぞれ専決処分をもって決定いたしましたものであります。

はじめに、議案第32号 南越前町税条例等の一部改正について、専決処分の承認を求めることについてであります。これは、地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、南越前町税条例等の一部を改正する必要性が生じたので、専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第33号 南越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または、不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い期限を改めるため、専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第34号 原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部改正について、専決処分の承認を求めることについてであります。

これは、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い期限を改めるため、専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第35号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分の承認を 求めることについてであります。これは、地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、南越前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分いたしましたものであります。

以上、専決処分の承認をを求める議案4件につきまして、ご説明を申し上げます。

次に、議案第36号 令和元年度南越前町一般会計補正予算（第1号）であります。予算現額に1億3,215万6千円を追加し、予算総額を84億2万円にいたそうとするものであります。

また、地方債補正では、除雪機械整備事業で限度額1,700万円を追加し、道路改良事業ほか2事業で限度額の変更を行い、児童福祉施設整備事業を廃止いたします。

歳出の主なものは、・総務費では、本庁舎特定屋外喫煙所整備事業に114万5千円、コミュニティ助成事業補助金に250万円、地区集会所整備事業補助金に100万3千円、集落防犯灯整備事業補助金に466万7千円、並行在来線準備会社出資金に1,000万円、移住支援事業補助金に100万円の追加、・民生費では、プレミアム付商品券事業に1,461万円、小規模多機能型居宅介護事業所整備に伴う水道管移設工事負担金に507万6千円の追加、旧南条幼稚園の南条児童館への改修事業で1,953万9千円の減額・農林水産業費では、いちほまれ有機・特別栽培拡大事業補助金に197万5千円、山海里集落支援事業補助金に300万円、北陸新幹線建設に伴う土地改良施設機能補償工事基本設計業務に650万円、森林環境譲与税事業山際区域森林現況調査委託に240万3千円、森林環境譲与税基金積立金に1,265万円、県単林道中小屋線路肩復旧工事に740万円の追加・商工費では、この夏まつりイベント委託料に130万7千円、南条観光協会組織強化事業補助金に140万円、サイクリングターミナルポーチタイル張替工事に129万6千円の追加・土木費では、道路橋梁費集落要望対応工事に1,500万円の追加、大鶴目橋橋梁長寿命化修繕工事で600万円の減額、除雪ドーザ等除雪機械購入に4,536万7千円、新ゴミ処理施設搬入路整備工事に748万2千円、河川費集落要望対応工事に100万円の追加・教育費では、各小学校消防用設備等修繕に108万8千円、南条地区公

民館非常用照明等修繕に192万円、湯尾峠血頭池土手補修工事等に166万8千円の追加、歳入の主なものは、地方譲与税では、森林環境譲与税として1,505万3千円の追加・国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として239万1千円、プレミアム付商品券事業費補助金として1,000万円、同事業事務費補助金として550万1千円の追加、子ども・子育て支援整備交付金で629万3千円の減額、道路事業社会資本整備総合交付金として1,627万6千円の追加地域住宅計画事業社会資本整備総合交付金で294万3千円の減額、道路事業大規模修繕・更新補助金として110万円の追加・県支出金では、子ども・子育て支援整備交付金で629万3千円の減額、いちほまれ有機・特別栽培拡大事業補助金として197万5千円、県単林道事業補助金として370万円の追加・財産収入では、除雪機械払い下げとして159万6千円の追加、・繰越金では、純繰越金として6,267万7千円の追加、北陸新幹線建設に伴う施行受託事業収入として710万円コミュニティ助成事業助成金として250万円、町公共施設管理公社委託料精算金として1,644万3千円の追加・町債では、児童福祉施設整備事業債で620万円道路改良事業債で370万円の減額、除雪機械整備事業債として1,700万円の追加、臨時財政対策債で740万円の減額等であります。

次に、議案第37号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)であります。予算現額に50万8千円を追加し、予算の総額を2億5,124万2千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費では、施設用機械器具費として50万8千円の追加であり、歳入については、一般会計繰入金として50万8千円の追加であります。

次に、議案第38号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)であります。収益的収支の予算現額に507万6千円を追加し、予算総額を3億8,138万円にいたそうとするものであります。・歳出では、配水及び給水費で水道管移設工事請負費として507万6千円の追加であり・歳入では、その他の営業収益、他会計負担金として507万6千円の追加であります。

次に、議案第39号 南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙長等の報酬を改定したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第40号 消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。これは、消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引上げられること等に伴い、使用料等の額を改定したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第41号 南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条

例等の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることと併せて、指定管理施設の事務の執行及び当該施設の維持管理等に要する経費の状況及び社会経済の情勢等を勘案し、指定管理者の自主的な経営努力を促すため、使用料等の額を改定したので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第42号 南越前町介護保険条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所得の少ない被保険者に対する保険料の軽減措置を強化したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第43号 南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について、ご説明申し上げます。これは、森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を適正に管理運用するための基金を設置したいので、地方自治法第241条の規定により、今回提案いたすものであります。

次に、議案第44号 南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、農業集落排水事業、下水道事業及び水道事業について、健全な経営基盤の構築を図るため、当該使用料を改定したいので、今回提案いたすものであります。

最後に、議案第45号 南越前町過疎地域自立促進計画の変更について、ご説明申し上げます。これは、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、本町の過疎地域自立促進計画を変更したいので、今回提案いたすものであります。

以上6月定例議会に提案をいたしました14議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、日程第18 報告第3号 平成30年度南越前町一般会計繰越明許費 繰越計算書について から日程第20 報告第5号 専決処分事項の報告について（地域優良賃貸住宅 新築工事変更契約について）までの3件については、お手元に配布してありますのでご覧ください。

○議長（井上利治君）暫時休憩いたします。

10時45分から全員協議会を開催いたします。

休 憩

〔休憩 午前 10時31分〕

〔再開 午後 1時00分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

質 疑

○議長（井上利治君） これより、町長から提案理由の説明がありました日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例等の一部改正）から日程第7 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町国民健康保険税条例の一部改正）までの4議案を一括して議題といたします。

これより、議案第32号から議案第35号までの4議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（井上利治君） これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより、採決を行います。議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例等の一部改正）から議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町国民健康保険税条例の一部改正）までの4議案について、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、議案第32号から議案第35号までの4議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

質 疑

○議長（井上利治君） 次に、日程第8 議案第36号 令和元年度南越前町一般会計補正予算（第1号）から日程第17 議案第45号 南越前町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの10議案を一括して議題といたします。これより、議案第36号から議案第45号までの10議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（井上利治君） 次に、日程第21 議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第36号 令和元年度南越前町一般会計補正予算（第1号）から議案第45号 南越前町過疎地域自立促進計画の変更についてまでの10議案につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第45号までの10議案につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決しました。

一 般 質 問

○議長（井上利治君） 次に、日程第22 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

一般質問は、高橋宏介君、山本徹郎君、大浦和博君、城野庄一君、熊谷良彦君、加藤伊平君、山本 優君の7名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 水道事業について

3番 大浦和博君。

〔3番（大浦和博君）登壇〕

○3番（大浦和博君） 議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

本日、令和初の定例会、そのトップバッターとして質問させていただきます。本当にラッキー

一なことであり、緊張もしております。私自身2年目でございますが、住みやすい町、住みたくなる町、南越前町に少しでもお役に立てればとの思いで頑張ります。

今回、水道事業について質問するわけですが、21年度の水道ビジョンと3月に作成しましたビジョンの改訂版により質問させていただきます。ただ、改訂版の説明は案で受けましたので、その後改訂委員会の答申等で変わった事項があればそのように答弁していただければと思います。また、私の質問内容は聞いている方々には非常にわかりづらいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

人類はもとより地球上の全ての動植物は水がなければ生きていけません。おかげさまで国内では誰もがいつでもどこでも合理的な対価をもって——手数料等ですが——きれいな水を飲むことができます。本町におきましても、適切な浄水処理——ろ過処理です——を実施し、おいしい水の供給に努めておりますが、地域の特性等により一部の地域におきましては水質が変動しやすい地区もあるようです。

今回の水道ビジョン改訂版によりますと、管内の水道施設は取水施設として地下水4カ所、表流水14カ所の18カ所と、県営日野川地区水道より南条浄水場での浄水受水があります。王子保にあります県の浄化施設からろ過した水を南条で受けるということでございます。

浄水場は12カ所で、総浄水処理能力は4,737立米/日を有しており、配水池は19カ所で、総有効容量4,632立米/日となっております。管路は南条地区約72キロメートル、今庄地区約81キロメートル、河野地区が約20キロメートルで、総延長約173キロメートルが布設されております。以上のおり、本町は地形的特性から水道施設が多く点在しているとともに、管路延長も長いため、施設運営が非効率的で維持管理費が多くかかっているようです。さらに多くの施設が更新時期を迎えているため、順次施設の更新や統廃合を計画しており、今回の主な計画では河野海岸地区の管路更新と南条地区及び今庄・湯尾地区の施設統合であります。

そこで、まず水道施設管理委託業務の考え方についてお尋ねしたいと思います。

このたび水道法の改正が2018年12月6日に可決されました。水道事業を民営化しやすくするための改正と聞いております。これは、全国的な人口減少によります収益の減少、施設の老朽化や更新に伴う投資額が増えることによる料金回収の低下が予想されるため、民間の人材やノウハウを活かした技術力の確保、そしてコスト削減等により水道事業がよりよい運営ができやすくなるようコンセッション方式により民間企業に委託できるようにしたものと聞いております。本町も改訂版で、「現段階ではコンセッション方式による民間委託は課題も多いため、個別委託等の包括化など段階的な民間活用を検討する」とあります。

そこで質問です。現在、水質検査等を含む施設の運転管理を民間委託していると思いますが、その他の段階的な民間活用とはどのような業務を考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員ご質問の水道施設の管理委託業務の考え方についてお答えをいたします。本町の水道事業というのは、昭和33年に南条地区で供用が開始されて以来、安全な水の供給に鋭意努めてきております。平成30年の3月末現在の本町の給水人口は

1万484人で、給水率は97.1%であります。本町の水道施設の規模などの概要については、今おおむね議員ご指摘のとおりであります。ご指摘のようなさまざまな水道施設を適切に管理をし、水道事業の効率的かつ安定した運営の指針となります南越前町の水道ビジョンというものを平成31年の3月に改訂をしたところであります。この水道施設の管理委託業務の考え方でありまして、今回の水道ビジョンの改訂に採用いたしましたコンセッション方式というのは、施設の維持管理だけでなく料金の設定、そしてまた徴収、給水の制限などの業務まで担うこととなります。国内でも導入している自治体もありますが、民間企業のどうしても営利第一主義というのが本町などの人口減少、少子・高齢化が著しい過疎自治体の水道事業には決して有効ではないというふうに考えております。本町では現在、水源、浄水場、配水池の施設の管理運営につきましては、業務委託をしております。今後の段階的な民間活用としましては、送水管、そしてまた配水管などの管路の維持管理もあわせて包括的に業務を委託することの是非について、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 今のコンセッション方式、本当に慎重にさせていただきたいと思います。次に、今回の主な計画の一つであります河野海岸地区の管路更新についてお伺いします。

河野海岸地区の水道施設は、管内で一番古いとのこと。今回の管路更新は漏水や赤水の発生等を補うものであり、配水管を取りかえすれば漏水や赤水の発生を抑えられると思います。が、そもそも源であります取水口や浄水場を更新しなければ安全、安心な水にならないのではないかとのお考えがございます。といいますのも、今泉取水口の谷川沿いには梅林が多くあります。その消毒等による弊害や豪雨時の濁流、さらには浄水場には上屋もなく、杉の葉や小動物の出入りも懸念されます。また、平成21年度の水道ビジョンには、「将来、ホノケ山トンネルを越えて河野地区への配水を検討する」ともあります。そこで質問ですが、平成21年度の水道ビジョンでのホノケ山を越えて河野地区への配水はどのような検討をしようとしたのか。奥野々配水池から河内へ、さらには赤萩を通じて河野海岸線につなげられないのかをお伺いします。それともう一つ、今泉浄水場及び取水口の更新は考えているのかいないのかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの河野海岸地区の管路更新についてお答えをいたします。

平成22年の3月に策定をいたしました水道ビジョンで示されておりますホノケ山を越えて河野地区へ配水を行う、このことにつきましては、河野地区の水道施設の統合を前提に検討することとしております。しかしながら、河野地区の水道施設の統合につきましては、水量確保などの物理面、そしてまたポンプアップの設備などの技術面、加えて財政面からも調査研究を進めてきましたけれども、河野海岸地区の水道施設については現在の水道施設体系が、今現在の水道体系が適当との結論に達しております。

また、ホノケ山の麓の奥野々の配水池からの供給につきましては、その容量では河野地区海岸の需要に対して十分でないということから大変困難な状況であります。

また、県水からの受水による対応につきましても、本町の受水を増やすには同様に受水をし

ているほかの市町の受水量を減らす必要がありますので、関係機関との協議が必要となってきました。また、水道施設の更新につきましては、各施設の重要性、そしてまた更新の緊急性、そしてまた財政状況などを十分に考慮した実施計画を策定しているところであります。今泉の浄水場と取水口の更新につきましては、今回改訂しました水道ビジョンの中で2029年から2038年までの間に実施する方向で検討をすることとなっております。もう一つ、河野海岸地区において水道水が濁るという原因でありますけれども、これは老朽化した管路と考えております。この水道ビジョンの事業実施計画にお示ししたとおり、今泉の配水路の管路更新事業に計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 今の答弁では、ちょっと理解できる方とできない方がおられるのかなど。私はちょっと理解できないほうの一人ですが、一つだけちょっと確認しておきたいことがあります。今泉浄水場と取水口の更新については、2029年から実施計画がされているという答弁であります。それは改訂版のどこに載っているのかだけひとつちょっとお聞きします。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長

○建設整備課長（関根将人君） ただいまのご質問の今泉浄水場と取水口の更新計画につきましては、改訂いたしました南越前町水道ビジョンの完成版に掲載してございます。

この完成版につきましては、本定例会におきまして議案としてご提案させていただいております水道料金等の改定に係るご審議の後、議員の皆様方に配付させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） そういうことでございますね。完成版の改訂版に載っているとのことでございます。次の質問に行かさせていただきます。

南条地区及び今庄・湯尾地区の施設の統廃合によるその後の施設のあり方についてでございます。これは、今庄・湯尾取水施設と浄水場を廃止して南条金粕配水池から今庄・湯尾配水池に送水する計画であります。このため、配水ポンプ場と送水ポンプ場を新設し、あわせて配水管を2,900メートル新設、さらに4,600メートルの配水管を敷せ替え、取り換えるものでございます。これはまさに将来の人口減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増、及び料金回収の低下、収益の減少を見越しての対応であると考えられます。そして、金粕配水池は地下水と県営日野川地区水道用水からのろ過した水であり、よい水を多くの住民の供給するいい計画であると私は思っております。ここで質問ですけれども、この統廃合計画はアセットマネジメント手法により試算したとあります。それは費用対効果とどのような違いがあるのか。また、廃止する今庄・湯尾取水施設及び浄水場は今後どうするのかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長

○建設整備課長（関根将人君） ただいまの南条地区及び今庄・湯尾地区の施設の統廃合によるその後の施設のあり方についてお答えします。南条地区と今庄・湯尾地区の施設の統廃合計画に至った経緯をまずご説明申し上げます。平成29年10月の豪雨の際、今庄・湯尾の配水池、

水源が被災しまして、一定期間水道供給が停止し、住民の生活に大きな支障を来しました。このような災害に強いまちづくりの観点からも統合を模索することになりました。

次に、この施設の統廃合を含め水道ビジョン改訂に当たりまして採用しましたアセットマネジメント手法とは、水道ビジョンの用語解説にもあるとおりでございますが、上水道を資産として捉えまして、上水道施設の状況を客観的に把握し評価した上で、この資産の中長期的な状況を予測するとともに、予算制約を考慮しまして水道施設を計画的かつ効果的に管理する方法でございます。また、ご質問の費用対効果とはということでございますが、俗にB/C、もしくはコストパフォーマンスとも言われ、この場合ですと上水道を整備した費用やコストに対しまして発生した便益また効果を検証するものでございます。この手法は建設コンサルタントや役所などで使われてございます。この場合、施設や設備は資産という捉え方をいたします。また、維持管理にかかる費用についても考慮いたしません。このような点がアセットマネジメント手法と費用対効果の大きな違いでございます。また、金粕配水池から今庄、湯尾への水の供給路につきましては、金粕配水池及び受水量を合わせた現在の容量は、南条地区だけでなく今庄地区、湯尾地区の水量を賄えるだけの水量が確保できます。統合後におけます今庄・湯尾の取水施設や浄水場の取り扱いですが、現在具体的な活用方法については未定でございます。今後、有効的な活用につきまして、また維持管理費の抑制が図られますよう検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 答弁を聞きますと、もうだんだん頭の中が変てこりんになってしまうといえますか。災害が発生してというのがちょっと気にかかるところでございます。河野では水量が足りない。21年度のビジョンでは河野へやる水量が足りない。今回のこれでは今庄には十分あるという。何とも理解しがたいところでございますが、次の質問に行かさせていただきます。料金の見直しについてでございます。水道事業は独立採算制が原則、基本であります。しかしながら、現時点におきましても一般会計から多くの補助金を入れなければ運営ができない状況であります。これは、給水に必要な経費が料金収入で賄えていないためであります。施設の維持管理を給水収入だけで賄うことを目指すためには、料金回収率の向上いわゆる料金の見直しが想定されます。そこで質問ですが、今回、消費税引き上げが予定されておりますが、それと同時に水道料金の見直しを予定しているとのこととあります。見直しすることにより回収率はどれだけ上がるのか。また、一般会計からの補助金はどれだけ少なくなるのかをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長

○建設整備課長（関根将人君） 料金の見直しについてお答えいたします。

まず、料金回収率とは水1立米当たりの収益である供給原価を、水1立米をつくるのにかかった費用である供給単価で除した費用でございます。指標でございます。100%下回っている場合は水道料金以外の収入で賄われているということを示してございます。町の平成30年度末の料金回収率は約60%でございます。1年を通じ、改定後の水道料金で算出されることとなります令和2年度の料金回収率は約75%となる予定でございます。料金回収率の向上によりまし

て一般会計から水道事業会計に交付されております補助金は40%程度減少する予定でございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） はい、わかりました。次に、今後の事業計画についてお伺いします。

今回の水道ビジョン改訂版では、「50年、100年先を見据え」とあります。国、県及び市町村の行政は全ての人を公正、平等に扱うことが基本であります。県営日野川地区水道用水からの水や地下水での水の供給と谷川からの供給水では当たり前に水質が違うのではないかとの思いがございます。そこで質問でございます。今回のビジョンは、今後10年先を見据えたものであったと、この資料からいいますと、先ほどの答弁で、完成版では全体の事業計画が載っているということでございますが、私が見た限りの案では10年先の計画しか載っておりませんでした。そこで、とても50年、100年先を見据えた計画ではないとの思いがありました。

町民一人一人が平等になるような事業計画が必要であり、その計画ができなければ料金の統一はすべきでないとの思いがございました。そこで、何か答弁があればお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の今後の事業計画についてお答えをいたします。

この南越前町の水道ビジョンは、中長期的な展望に立った上で水道施設の計画的かつ効率的な管理の指針を示しております。また、あわせて今後10年間の事業実施計画を作成いたしております。また、老朽化した施設や設備の更新また再編、耐震化への対応も進めていきたいと思っております。今後10年間におきましては、今泉の配水池の管路の更新事業と金粕配水池と今条・湯尾の配水池の統廃合に取り組みます。また、2029年以降には今泉浄水場の設備更新など約40事業に取り組む計画を持っております。今後10年間で約17億円、そしてまた40年間では約160億円という投資が必要になりますので、その資金調達についても調査研究をする必要があるというふうに思っております。水道ビジョンでもお示しをいたしておりますとおり、施設の統廃合とあわせて速やかな更新や改修というものを必要とする施設の整備に取り組みますし、今後とも全ての住民の皆様が等しく平等に安全で安心しておいしい水を供給できる水道事業等の運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員各位そしてまた町民の皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上利治君） 大浦和博君

○3番（大浦和博君） 予定しておりました質問は以上でございますが、答弁等を聞きましてまだまだ私も勉強しなければならないなと思っております。今後、完成版での事業計画全体ですね。それとあわせて、これまでの水道事業でもう少し勉強しなければならないなというふうに思っております。ちょっとここで要望といいますか、提案といいますか、それをさせていただきますと、一つはやはりコンセッション方式。本当に部分的な業務委託は仕方ないと思いますが、コンセッション方式による民間委託といいますのは、町民は非常に不安を期すと思っております。ちょっと税を納付忘れると止めてしまうぞ、止められたということ、そういう不安も出てくるやもしれません。そう思いますので、コンセッション方式による委託は十分考慮していただきたいと思っております。それと、今ほど、今後160億円もの整備費が必要と

いうことをごさいます。それには今泉浄水場の設備更新も含まれているとのことをごさいます。例えばの話ですが、広域的な事業、例えば清掃組合でも、病院にしても、広域的に取り組んでおります。水道も広域的な取り組み等は考えられないのか。糠地区の上は越前市の白山地区でございます。数キロの延長がありますけども、施設の浄水場道の整備費よりも管路を布設して、越前市から水を供給、配水してもらおうとか、そういったことが考えられないのかというのを検討していただきたいという要望をさせていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 南越前町の環境問題への対応について

4番 城野庄一君

〔4番（城野庄一君）登壇〕

○4番（城野庄一君） 議長の了解をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、不法投棄ごみについてをお伺いをいたします。昨今の地球規模における環境汚染問題が顕在化し、世界的に対応が叫ばれている現在です。6月4日の新聞記事にはレジ袋の無償配布禁止という記事が出されましたし、2018年1月に中国が廃プラスチックの輸入を禁止いたしました。このことから、廃プラスチックの行き場がなくなりまして、各国の港等に処理されずに保管、放置されていることが問題化しているという報道もあります。一部には強制的に送り先の国へ送り返すという対応もとられているようでございます。また、そういうものがマイクロプラスチックということで海洋汚染も深刻化をしてくれております。日本では、ペットボトルのリサイクル率が世界最高水準の84.8%、これは2017年度の実績でございますが、その数値の他国との比較でいきますと、ヨーロッパは41.8%、アメリカは20.9%という実績という数字で、この数字だけを見れば日本はすごく優秀なんだなということをごさいます。その実態を見ていきますと、日本で処理できずに海外へ輸出しているという比率が圧倒的に高く、その数字が44%あると。だから、ほぼ半分が海外での処理を委託をしているという実態になります。つまり、中国への輸出ができなくなった段階で年間約150万トンという数字、これはハフポストというところから引き出してきました数字ですが、その廃プラスチックが行き場を今現在失っています。このような情勢を踏まえて、改めて私たちの地元の南越前町を見てみますと、一級河川の日野川の源流に位置しておりまして、清流に生息するアユやイワナを釣り上げようと太公望たちが来られているという状況。これはきれいな日野川のそばで私たちは生活をしているというイメージです。しかし、昨今の交通量の増加等に伴い、河川の沿岸及び道路沿いの空き地や水田に袋に入れられたペットボトルやプラスチックの空容器が投げ捨てられているということが頻繁に確認をされております。また、投げ捨てられたものが海に流れ込み汚染を拡大している。海のごみというものの70%から80%が陸上のごみであるというふうにも言われております。こういう状態を認識をする中で、とりわけ海洋汚染は海洋生物や、昨今では超深海にまでマイクロプラスチックが拡散をしていると、汚染をしているという報告もあります。

今年度の3月末の社会奉仕ですが、私も参加をいたしまして、600メートル程度の道路脇の清掃をさせていただきました。そのときに回収したごみのごみ袋45リットルの大きい袋で20袋

以上にもなっております。その80%がほとんどプラごみという実態でございました。また、それ以降も水田の草刈りや水の見回り等にごみを拾って帰りますが、2日としないうちにまた投げ捨てられているということで、本当に腹立たしい限りでもあります。このような路上、空き地等へのプラスチックごみ、ペットボトル等の不法投棄の実態に対して町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの城野議員のご質問の不法投棄ごみについてお答えをいたします。不法投棄とは、廃棄物をみだりに捨てることを指しております。産業廃棄物はもちろんのこと、日々の生活から出る一般廃棄物であってもみだりに捨てることは廃棄物処理法により禁止されております。そこで、国では6月を環境月間として、さらに5月の30日から6月の5日までを全国ごみ不法投棄監視ウィークと定めまして、監視活動の強化や不法投棄ゼロに向けた普及啓蒙活動を実施いたしております。また、県におきましても、環境美化活動の強化月間を季節ごとに年4回定めまして、ごみ拾い、清掃、除草などの美化活動を実施いたしております。議員ご指摘のとおり、路上にはプラスチックのごみ、ペットボトルをはじめ空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等が捨てられておまして、このごみは道路脇の水路のうち河川に残されているというのが今の実態であります。町では、このような不法投棄が後を絶たない状況を踏まえまして、不法投棄が多い箇所固定式の監視カメラを設置をいたしまして抑制を図るとともに、県とともに町内全域のパトロールを実施いたしております。また、不法投棄防止の啓発のために町の広報に不法投棄禁止の記事を掲載をいたしまして、懲罰、町の防止対策、不法投棄行為の発見時の通報依頼などを周知するとともに、不法投棄禁止の看板も作成をいたしまして抑止に力を入れているところであります。さらに、町民と行政が一体となりまして、環境美化活動を行うクリーンアップ大作戦、これによる一斉のごみ拾いや各集落におきまして奉仕作業によります清掃活動というものを実施しているところであります。

今後は越前警察署、そしてまた丹南健康福祉センターなど関係機関との連携を一層密にいたしまして、より効果的な不法投棄のごみ対策を実施いたしていきたいと思っております。また、町民の皆様にごみの不法投棄抑止に対する意識を高めていただくために、啓発活動も実施をさせていただきたいと思っております。また、清流が町の中央を流れ、美しい海へと注ぐ山、海、里の豊かな自然を誇る南越前町からごみの不法投棄を排除するために、その推進にさらに一層努力をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 城野庄一君

○4番（城野庄一君） 不法投棄に関しましては、一旦ごみを放置すると次から次へとごみのごみを呼ぶとでもいいでしょうか。取り返しのつかない状況にまでなってしまうので、なるべく迅速な対応もお願いをしていきたいというふうに考えております。また、7月1日から今庄観光協会が発行されるトンネルカードで見られます長浜市、敦賀市、南越前町にまたがる旧北陸線トンネル群が国登録有形文化財に登録されたことや、南越前町団体観光客誘客促進事業の取り組み等によりまして、観光客の増加や道路網の整備が今後進む中で、大勢の方の目に

触れる機会の増加と通行車両の大幅増加により、観光地や河川、山林に不法投棄等が増加する可能性が出てまいります。また、私たちも今の環境を維持改善するために自分に何ができるのかを考えて行動に結びつけていく必要が出てきたのだと考えております。このような状況に対し、今後どのような方法で対処していくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長

○建設整備課長（関根将人君） ご質問の路上以外の今後の取り組みにつきましてお答え申し上げます。観光施設や、また道路整備によりまして本町を訪れる観光客また通行する車両が増加することによりまして、観光地や河川、山林などにごみなどの不法投棄が増加されることが非常に懸念されてございます。これまでの町の不法投棄撲滅に向けました取り組みといたしましては、越前警察署と福井県の連名で罰則内容や不法投棄行為の発見時の通報依頼を記載いたしましたごみ捨て禁止看板を制作しまして、この14年間で104枚町内全域に設置してございます。今後もこの看板を積極的に設置していくとともに、特に悪質な不法投棄が繰り返される箇所につきましては、地元のご要望を受け固定式の監視カメラを「監視カメラ作動中」の看板とともに設置する場合も検討してまいります。防犯対策への効果もあわせてその有効性を検証し推進してまいりたいと考えてございます。県との共同パトロールに加えまして、住民の方々や関係団体からのご提供いただく情報をもとに、速やかに現場を確認し、おのおのの現場に応じた有効な防止策を講じるなど鋭意取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（井上利治君） 城野庄一君

○4番（城野庄一君） 私たちが生活をする自然豊かな郷土を次世代の子供たちにつなげるためにも、守り伝える強い意思を持って取り組んでいただきたいというふうに考えます。

当然、私自身も地域の活動にも積極的に参加をしてみたい、活動していきたいというふうに決意を申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（井上利治君） これにて城野庄一君の質問を終わります。

次に、

1. 病児・病後児保育施設整備について

2番 山本徹郎君

〔2番（山本徹郎君）登壇〕

○2番（山本徹郎君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私は、病児・病後児保育施設整備について、先般、昨年12月に質問させていただきました。一般質問で施設に対して、整備に対して昨年度末、利用のニーズ調査を行うということで町長の答弁もいただきました。それについて、その結果を先月拝見いたしました。その結果の内容についてお伺いをしていきたいと思っております。まず、子供が病気やけがで普段利用している教育、保育の事業が利用できなかった場合、この1年間行った対処法についてですが、複数回答があった中、最も多く散見された意見が「両親・親族・知人で見守る」でした。これは、まだある程度核家族の方々または近所に見ていただける方々がいるということで、非常に私もこれはいいことだなと思っております。そして、施設を利用した方についての問いには、一時預かりの家、いわゆる「おんぶ」ですけれども、利用した就学前児童の割合が1.1%と。これはおんぶという施

設の利用内容を踏まえると、これは実際、病気やけがをした人なんかは受け入れることができない、そういう施設という現状になっていると思います。この問題に対しては、私もお聞きしたところ、利用者側と施設側の方が非常に信頼関係によって成り立っているもので、余りこれは広めないでくださいというふうに言われましたけれども、そういう状況です。

それで、私が一番懸念する結果として、「仕方なく子供だけで留守番をさせた」という、そういった小学生児童の保護者の回答に、そういう回答が2.5%ありました。この2.5%といいますが、四、五組ぐらいの、全体の人数から見ると大体割合でいくと2.5%ですから4組。163名中の2.5%ですから4組の方がおられたということです。これは、仕方なく子供だけで留守番させたというのは、私らの時代はまだストーブでしたし、そのとき、冬なんかはとても危険を伴っていました。今現在はエアコンというものがあるので、割りかし家に留守番させてもいいのかなと思うけれども、やはり子供だけで留守番をさせるというのは、親にとっては非常に不安なことです。これはもう仕方なく多分、本当に切羽詰まった状態で子供たちだけで留守番をさせた。本当に事故が起きなくて幸いなというふうに私は思います。そういう状況で答えが出ていました。次に、両親が仕事を休んだ場合、病児・病後児のための保育施設の利用意向の調査ですが、これは単数回答で行われました。就学前児童の場合、「利用したかった」が前は21.8%、今回は27.1%。「利用したいと思わなかった」前回は66.6%、今回は71.9%。また、無回答が前は11.6%、今回は0.9%というのを受けて、病児保育に関心を持たれた方が大幅にふえたと思います。これが小学生児童の場合ですが、「利用したかった」が前は6.3%、今回は17.3%。「2、利用したいと思わなかった」前回は87.5%、今回は81.1%。「利用したかった」の意見が大幅にアップし、「利用したいと思わなかった」の意見が前回よりやや下回った状態です。また、無回答も前回6.3%だったのに対し、今回1.6%と、調査結果から関心の高さが非常にうかがえるということです。また、施設の利用に関して「利用したかった」の意見が就学前児童も若干増加していますが、前回の調査結果と比べると大幅に増加した小学生児童のほうが利用したい傾向を強く感じられているという結果になっています。次に、利用したいと思わなかった理由として、「両親が仕事を休んで対応する」という意見が最も多くあり、これは働き方改革やら雇用形態が変わってきているので、非常にいいことだなと私も率直に思うところでございます。しかし他の意見として、「事業に不安がある」「利用方法がわからない」「事業の利便性がよくない」「利用料が高い」などの施設の実態がわからないという意見が上がっています。また、仕事を休んで見ることが難しい理由には、「子供の看護を理由に休みがとれない」これは恐らく私が思うには、サービス業の方またはシフト制の勤務というのが絡んでくるんじゃないかなと思っております。あとは「自営業で休めない」「休暇日数が足りない」などがあつたと。本調査の対象となる両親のほとんどが町外勤務の方です。こうした実態を踏まえると、町外勤務されている方は町外の施設に預けているのが現状であるため、施設利用を希望される方の割合が比較的多いのではないかなと考えます。

最後ですけれども、サービスを利用したい場所です。ここが問題です。利用したい場所の問いに「町内での施設利用を希望」の就学前児童が85.6%、小学生児童が88.1%と、非常に高い数字が出ておりました。また、近隣市町で病児・病後児保育に関する施設がないのは本町だけ

でございます。施設があれば町民利用だけでなく、これは町内へ就業されている方の保護者の方々も職場の近くで見てもらえるという安心感がありますので、若者世代が町内へ定住するためにも早急に採用していただきたいと思います。町長には、この意向調査に協力して下さった町民のご意見を真摯に受け取っていただいて、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本議員のご質問の病児・病後児保育施設整備についてお答えをいたします。本町では、第2期の南越前町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりまして、子育て家庭のニーズを把握し、計画に反映させるために、平成30年度、去年ですけれども、就学前の児童の保護者、また小学1年生から3年生の保護者を対象にニーズ調査を実施をいたしましたところであります。議員ご指摘のとおり、前回の調査と比較しますと、子育て世帯の病児保育に関する関心、そしてまた必要性については確実に伸びているということがうかがえます。現在の本町の病児・病後児保育事業への対応でありますけれども、町外の施設への委託をいたしております。平成30年度の実績は、越前市の医療機関への委託が実人員が6人で延べ20人、鯖江市の医療機関に委託が実人員が3人で延べ人員が39人でありまして、前年度に比べて増加をしていると、こういう状況であります。これらの利用者のうちひとり親の家庭、そしてまた第3子以降のお子さんの利用については、その利用料が無償となるように町のほうで支援をいたしております。さて、この病児・病後児保育のための施設整備についてですが、確かに調査結果を前回と比較しますと関心自体は高まっていますけれども、必要性という点においては「利用したいと思わなかった」という回答が7割から8割あります。一方、病児・病後児保育サービスを利用したい場所としては町内を選んだ方が80%を超えているということから、町内での施設の必要性を感じているところであります。一方、町内での施設のあり方ですけれども、その施設の場所ですね。そして、事業主体は誰がやるのか。そして、看護師、保育士の専門職の人材の確保というのが課題となってきますけれども、今回のニーズ調査を踏まえまして、町内の医療機関、町の診療所であったり、民間の病院であったり、そしてまた保育施設の関係者と協議を始めていきたいと思っております。現行制度のさらなる周知、拡充も含めまして、保育所の保護者代表、そしてまたPTAの代表などで構成されます子ども・子育て会議におきまして慎重に検討、協議を重ねながら、本年度策定予定の5カ年計画であります第2期の南越前町の子ども・子育て支援事業計画策定作業の中でその方向性を見出していきたいというふうに考えております。この病児保育ですけれども、この施設は非常に大変らしいです。熱のある子供がいて、泣いてばかりで保育士も大変だという話も聞いております。この施設には看護師と保育士が必要でありますし、その部屋の個室の整備も必要ということでは、町としてもやっぱりそれなりの経費が必要になってきます。こういった議論が何年か前にありまして、その結果、今現在では越前市の野尻医院、そして鯖江市の丹南病院ということに委託をしてきた経過もあります。もちろん町内にあれば最もいいわけでありまして、町内のどこの場所に、今庄の診療所にやるのがいいのか、3カ所やるのがもちろんいいわけですが、そういった議論を今後保護者の皆様方と十分議論をし、方向性を真剣に考えていきたいというふうに考えており

ます。以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君

○2番（山本徹郎君） ただいま町長の答弁をお聞きしました。私が一番気になった点がありまして、それは必要性について、「利用したいと思わなかった」という回答が7割から8割というふうになっていますけども、逆に利用したい方が3割弱、2割弱おられる。就学前が3割弱、2割弱が小学生の保護者という現状ですし、今現状は町外の施設での利用ですから、これは私は非常に多いと思いますし、アンケート調査は現在置かれている状況で保護者の方が答えています、町外の施設であれば利用しないほうが増えるのは妥当だと思います。その証拠に最後の設問に、病児・病後児保育サービスを利用したい場所の問いでは、町内を希望する方は80%じゃなくて85%を超えています。という結果になっていますし、また町外利用の方が4.7%と3.3%おられますので、就学前では町内外合わせると90.3%、小学生児童では91.4%となっていますので、その結果を見れば議論にかかわらず施設は必要なことは明確になっているんじゃないかなと。私はこれはちょっと重く受けていただきたいなと思います。そこで、最後の答弁にありました子ども・子育て会議についてですが、本年度策定予定の5カ年計画である第2期南越前町子ども・子育て事業支援計画で方向性を示すとおっしゃっておりますが、5年もかけて施設整備を行っているんでは、その間に職場のそばに引っ越される方も、移られる方もおりますし、やっぱり対応が遅いということに、やっぱり町に対しての失望感が出てくるんじゃないかなと私は思います。これはやっぱり小さい町は小さい町なりに俊敏に対応していく。やっぱりこういうことが私は町長のおっしゃっている誰もが住みたくなる町というのにつながっていくんじゃないかなと思います。その辺を踏まえて、また子ども・子育て会議を開催していただいて、しっかりとご意見を伺っていただきたいなと思います。そこで、ここからちょっと課長に質問させていただきますけれども、会議の構成メンバーというのほどのような方々がおられるのか。それと、具体的にその開催はいつやるんですかと。何回ほど開催されるのかというのをちょっと福祉課長にお伺いしたいと思います。

○議長（井上利治君） 西村保健福祉課長

○保健福祉課長（西村成男君） お答えさせていただきます。子ども・子育て会議のメンバーにつきましては、先ほど町長が述べました保育所の保護者代表、PTA代表のほかには教育委員、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、校長会、保育研究会、児童館構成員、地域活動連絡協議会、各種福祉団体、そして副町長となっております。

また、支援事業計画の策定のための会議につきましては、7月ごろから始めまして、年度内に5回程度の開催を予定しております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本徹郎君

○2番（山本徹郎君） はい、わかりました。もう課長の答弁は再度求めませんので。

7月頃から行うということですので、ほかにたくさんの協議内容もあると思います。この施設整備だけは早急にやっぱり協議していただく必要があると思いますし、やっぱり町はたくさんの若者定住に向けて政策を打ち出しているんですから、せっかくやっているんですからそれに乗っていかないと。やっぱり定住の条件の整備ということでは絶対必要なことだと思います

ので、一つ一つやっていただきたいなと思います。やっぱり私は1年1年勝負だと思うんです。5年もかけてこんなことしてたら、もうみんななくなっちゃう。そのぐらいの気持ちで、私は早く早くやっぱりやっていただきたいなと思います。もう近隣の市や町も子供に対する助成やら給付がほぼ横並びになっていますので、こんなところで南越前町が遅れをとっているようでは、とてもじゃないけど若者定住政策、どんどんどんどん打ち込んでいるのに、やっぱりこういうことが非常に、ソフトな面は非常に大事ですので、やはりよろしくお願ひしたいなと思いますし。こういう質問を、私させて今日いただきましたけど、またこれは再度後追ひして、また進捗状況なりを聞きたいなと思いますので、そういったつもりで私はこれは非常に大事なことだと私自身は思っていますので、今後もまた進捗なり状況を福祉課長さん、また町長なりにお聞きしたいなと思います。検討をよろしくお願ひいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて山本徹郎君の質問を終わります。

再開は、14時20分にいたします。

休 憩

○議長（井上利治君） 暫時休憩いたします。

〔休憩 午後 2時07分〕

〔再開 午後 2時20分〕

再 開

○議長（井上利治君） 再開いたします。

次に、

1. 今庄堺地区で計画されている風力発電所について

8番 加藤伊平君。

〔8番（加藤伊平君）登壇〕

○8番（加藤伊平君） 早速質問に入らせていただきます。このテーマにつきましては、議会運営委員会の発言通告は喜村議員もされておりまして、同じ内容だということで、喜村議員は議事進行に協力するというので私と話をしておやめになりました。私も意見交換しましたので、そのことも踏まえて質問いたしますので、よろしくお願ひをいたします。さて、4月の全員協議会の後、東京本社のグリーンパワーインベストメント社から余呉南越前ウインドファーム発電事業計画の説明がありました。突然のことで私もわからないことが多く、同社のホームページで調べようとしたのですが、縦覧期間が過ぎたということで見ることはできませんでした。今月6日には今庄事務所で説明会があるということで私も行きましたが、入れてもらえませんでした。町には平成28年から話があり、昨年9月には法律による計画段階環境配慮書が提出、実施されていると思いますので、町の考えとあわせて質問をいたします。

まず、この計画の概要についてご説明をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

今回の計画につきましては、東京都港区に本社のあります株式会社グリーンパワーインベストメントという風力や太陽光などの再生可能エネルギーによりまして発電事業を行う事業者が、本町から滋賀県の長浜市にかけての区域で、仮称であります但余呉南越前第1・第2ウインドファーム発電事業という事業を行おうとするものであります。当社が既に作成をいたしました環境影響評価方法書によりますと、この対象事業の実施区域は約962ヘクタールで、本町にかかる区域は全体の7割強の約694ヘクタールとなっております。この風力発電所の出力は最大で17万キロワットを想定いたしまして、3,400キロワットから4,200キロワット級の風力発電機が最大で50基程度を設置するものであります。1基当たりの風力発電機の概要は、ブレード羽根の枚数は3枚でありまして、ブレード回転域の最大の高さは148mから208mの大きさとなります。工事期間及び工程は、着工後28カ月——2年4カ月——をめどに建設工事を行いまして、その後4カ月間程度の試験運転期間を経て、33カ月目から営業運転を開始する予定というふうになっております。以上、計画の概要であります。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） 今お話のありました694ヘクタールというのは、南越前町の面積の2%を占める広大な面積であります。また、この総出力、予定されている出力につきましてもかなり大きいもので、日本にはないような大規模な陸上風力発電ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 現在、稼働しております風力発電施設で最大のものにつきましては、三重県にあります新青山高原風力発電所でありまして、その規模は出力8万キロワット、1基当たり2,000キロワットの風車が40基設置されているものでございます。

今回の計画と同様の風力発電といたしまして、当町における事業主体であります株式会社グリーンパワーインベストメントが手掛けるものといたしまして、岩手県宮古市と下閉伊郡岩泉町にまたがる山尾根に出力17万キロワットで計画されております宮古岩泉風力発電事業がございまして、こちらは2年後の2021年を目途にたどり着き準備中と聞いております。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） このような大きな施設ができますと、町には固定資産税が入るなどのメリットはあるのではないかと思います。こういう工業製品の固定資産税は減価償却によって年々減っていくとは思いますが、どれくらいの期間で減っていくのか、あるいは固定資産税などはどれくらい入るのかお尋ねをいたします。

○議長（井上利治君） 北野総務課長。

○総務課長（北野 徹君） 今回の計画における固定資産税につきましては、今のところ風車の規模、配置基数が決まっていないため現段階では算定できませんが、計画が進んでいくにつれていずれ明らかになると考えております。参考までに、同社が高知県大月町で既に営業運転を行っております大月町大洞山ウインドファーム事業では、最大出力3万3,000キロワット

ト、3,000キロワット級の発電機が11基で、20年間の固定資産税額は約12億円と聞いております。また、計画が実現した場合には当町の歳入として見込めるものにつきましては、これら固定資産税と発電会社が当町に事業所を構えた場合の法人町民税でございます。その他のメリットといたしまして、発電会社設立時による新規雇用の確保、さらには企業版ふるさと納税のように風力発電事業の収益による基金の造成などが挙げられると思います。

風力発電の減価償却期間でございますけれども、17年となっております。固定資産税収入は17年かけて減少しながら課税されます。減価償却期間後は当初の取得価格の5%に対する固定資産税が課税されることとなっております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） 地元の地区では、この960ヘクタールという広大な区域や搬入路建設工事による自然破壊、208メートルもの風車による騒音や低周波の人体への影響などから反対の声がありますが、役場職員が事業所を案内して地元を回っているということはどういうことでしょうか。町はこの事業を進めることを承認し推奨しているということでしょうか。

○議長（井上利治君） 北野総務課長

○総務課長（北野 徹君） 今回の風力発電事業につきましては、計画上、風力発電機が配置されます地域に隣接する堺地区の4集落、孫谷、荒井、八飯、宇津尾の各区長さんに対し、昨年7月に事業者が事業の概要説明のためにご挨拶にお伺いさせていただきました。この際、案内を兼ねまして総務課職員が同行させていただきました。また、1月に区長が交代したこと、また風力発電事業に対する引き継ぎがうまくない区もあったということも含めまして、今年4月に入りまして事業者側から事業実施地区である堺地区全集落の区長さんのところへご挨拶に回りたいという要望がございましたので、突然事業者だけが訪問して区長さんに失礼があってはいけないということで、今回も案内のために総務課職員が同行させていただいたところでございます。また、この事業のみならず町といたしましては、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入について力を入れて取り組むべきと考えております。ただし、事業の実施には地域住民の理解と合意形成が必要不可欠であり、町といたしましては住民の皆様の不安解消のために説明会の開催などを事業者に対して強く要望するとともに、地域住民と事業者の間に立ち、今後も対処していくところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） 事業者との間に立ってということですが、先ほど言いましたようにやはりこのような大きなものですので、地元の人には大変、将来の生活に対する不安があるわけですね。それを役場の職員が事業者を案内して回っているということですから、役場も一緒になって進めているんでないかという大変不審な目で見ておられます。そのようなご意見もあります。そのことはまた後にいたしまして、この計画はもう既に法律による手続が進んでおりまして、県の環境影響評価手続も始まっております。昨年9月と今年5月に当町にも意見が求められ、回答しているはずであります。計画区域960ヘクタールのうち敦賀市はゼロ、長浜市は30%ですが、それぞれ市民代表や専門家による審議会を開いて意見を提出しています。工事

による自然環境、動植物についての影響、近隣住民への健康影響や生活環境の変化について調査、公開し、住民不安を解消すること。設置された風車などの施設が事業者の都合により適切に管理されなくなったり、電力買い取り制度終了により継続が困難となった場合の取り扱い方法についての明記、建設後の自然景観への環境調査など大変厳しい意見をつけて意見書を出しております。当町のこの2回の回答についての内容を説明ください。

○議長（井上利治君） 北野総務課長

○総務課長（北野 徹君） 環境影響評価手続におきまして、昨年9月に計画段階環境配慮書に対する町長意見、今年5月には環境影響評価方法書に対する町長意見について福井県知事から意見照会があり、それぞれ回答しているところでございます。昨年9月の回答書では、事業実施想定区域の周辺には住居及びその他環境の保全について配慮が特に必要な資源等が存在しており、工事中及び供用時における騒音や低周波音による環境影響が懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、最新の知見及び先行事例の知見を反映し、住居等への影響を回避または極力低減すること。低周波音、風切り音により動植物等の活動域が住居地域へ下がることにより、農作物への影響も懸念される。このため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえ動植物の生息、生育状況についても適正に調査し、動物、植物及び生態系への影響を回避または極力低減することなど、主な意見として回答いたしております。また、今年5月の回答書では、風力発電機の配置については、対象事業実施区域周辺に居住する住民が重大な影響を受けることのないよう計画すること。地域住民等に対する説明会や意見、要望を聴取する機会の設定については、環境影響評価法その他の法令で規定されるもののみでなく、必要に応じて適時実施することとし、その意見や要望に対しては十分な説明及び誠意ある対応を行うなど理解醸成に努めること。さらに、超低周波音等の苦情が発生している稼働中の風力発電施設の事例を調査し、その結果を踏まえ風力発電機の配置や超低周波音等を最大限低減させる環境保全措置について検討。鉢伏山を初めとした全ての主要な眺望点から風力発電機が視認される可能性があることに加え、森林伐採や管理用道路の設置等の環境改変による景観への影響が懸念されることから、適切な調査、予測及び評価を行うものとし、専門家や地域住民等の意見も踏まえつつ風力発電設備の配置や色彩等について十分に検討することなどを主な意見として回答をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） 私もネットで長浜市の環境審議会の意見は見ましたが、今、課長から聞いた言葉、内容は概要ですからはっきりわかりませんが、長浜市のは高時川とかあるいは生態系につきましても具体的な文言を入れて、かなり厳しい言葉遣いで意見書を出しているようであります。次に、当町では敦賀市やこの長浜市のような環境審議会は設置されていませんが、どのような知見によってこの意見書は出されているのですか。お伺いをいたします。

○議長（井上利治君） 北野総務課長

○総務課長（北野 徹君） 町長意見につきましては、関係各課に意見照会した結果に基づき、再生可能エネルギーの導入を推進しつつも、住民の安全、安心な暮らしを守ること、豊かな自

然環境を守ることを第一に考え、事業実施により考えられる影響を最大限低減するよう意見書を出させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） 関係各課の、町内の役場の中の関係各課の意見を聞いたということは、結局役場の中だけで意見をまとめたということなんですね。この環境審議会は南越前町がどうしても最初から置かなければならない機関ではありませんが、28年からこのような話があったならば、環境審議会を設けて、専門家なりの意見を聞くということはできたのではないかと思いますし、今回の5月あるいは昨年の方につきましても、せめて地元の人意見ぐらいは聞いておくべきでなかったかと。そうすれば、現在のような町に対する不信感はもう少し薄らいだのではないかなというふうに思うわけではあります。風力発電はクリーンなエネルギーと言われていますが、建設工事やその運転に当たっては大変問題が大きくて、当町でも平成22年に鉢伏山で計画がありましたが中止になっておりますし、全国でもこの計画より小さいもので既に動いているものもありますが、中止になって途中で白紙になったものもあります。環境への評価、影響を最大限低減すると言われてますが、ゼロになるのかどうかですね。役場はそういう思いでおられるのかどうか。地元の人は大変このことについて心配をしております。また、計画どおりこの事業が進みますと、町が進めている重要伝統的建造物群、今庄宿の奥に巨大な風力発電所が見えて、また国道365号を隧橋から南へ進むと巨大な風力発電所を見ながら走っていくということになると思います。当町環境基本条例第4条では、町民の健康、生活環境が保全され、自然環境要素が良好な状態で保持されること。地域の個性を生かした美しい景観の形成が町の責務です。これは責任なんですね。再生可能エネルギーに協力することは責務ではありません。

町民指標でも、1番は「愛します 豊かな自然 海・山・里」であります。固定資産税、振興基金など収入に目を奪われますと、先輩が長く守ってきたものを失い、個性のないどこにもある町を子孫に残すことになるとと思いますが、どう思いますか。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ありがとうございます。今現在の日本では、エネルギー資源の多くを石油、石炭などの化石エネルギーに依存しておりまして、その不足、枯渇が心配されているとともに、地球温暖化やオゾン層の破壊の原因となるCO₂を排出いたします。

一方で、太陽光を始めとした風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは枯渇性のないこと、そしてまたCO₂を排出しないクリーンで環境の負荷が少ないエネルギーであることは事実であろうかと思えます。町としまして、先人から引き継ぎました自然環境を守り、町民一人一人が町民指標にもあります「愛します 豊かな自然 海・山・里」が実感できることを第一に考えまして、自然を生かした魅力あるまちづくりを進めているところであります。

今回の風力発電の事業が環境への影響、そしてまた地域住民への影響を可能な限り回避または最大限低減をして実現できる内容であるならば、しっかりと地域住民の皆様、町民の皆様のご理解を得られるよう事業者にも努力していただきたいと思えますし、またこの環境影響評価の結果を厳しく精査をいたしまして、計画内容をしっかりと見極めてまいりたいと考えております。今、日本のエネルギー事情というのは、ご存じのように8年前の東日本大震災によりまし

て、原子力の安全神話というのは完全に崩れたということであります。そういう中で、このエネルギー基本計画は原子力の依存度と申しますか、20%から22%というのを国は示しております。しかしながら、現在は日本全国で7基しか発電所は動いてなくて、4%にすぎないという状況にありますので、そういう中でこれからの再生可能エネルギーの必要性というのは日本全体で考えると必ず必要だということが言えると思います。CO₂も含めてやっぱり再生可能エネルギーというのは大事なポイントであると。私ももちろん南越前町として、建設ありきでなくて、また反対ありきでもなくて、いろいろこれをきっかけに、いろいろ研究、勉強する必要があると思います。そのために町の職員も今月には他県の、現在稼働している風力発電の市町村へ出向き、しっかり調査研究をしたいと思っておりますし、また専門家の先生にもいろいろご意見を聞いて、この計画が正しいかどうか十分わきまえた上で最終的な判断をしていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君

○8番（加藤伊平君） 再生可能エネルギーの大切さについてはわからないわけではありませんが、町が町民の生活に不安を覚えさせてまで進めるようなことではないと思います。議会でも特別委員会が設置されるようでありますので、またそこでもいろいろお話しすることとして、時間になりましたので私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1. 町内の通学路の安全確保について

5番 熊谷良彦君

〔5番（熊谷良彦君）登壇〕

○5番（熊谷良彦君） 議長のお許しをいただきましたので、今6月定例議会の一般質問として、町内通学路の安全確保について質問いたします。先般、5月8日10時15分、滋賀県大津市の県道交差点で軽自動車と衝突し、そのはずみで歩道で信号待ちをしていた保育園児の列に車が突っ込み、園児2人が死亡、園児ら14人が重軽傷を負うという大変痛ましい事故が発生いたしました。保育士の皆さんも十分気をつけているにもかかわらず、このような事故が発生いたしました。残念ながら、同様の事故はこれが初めてではありません。毎年全国で同様の事故が多発しております。未来ある尊い命が何の過失もないにもかかわらず失われております。

そこで、いくつかの事故を私なりに検証してみました。残念ながらほとんどの事故現場には、歩行者を守るガードレールや安全ポールが設置されておりました。振り返って当町の学童が登校する様子を見てみますと、地域によっては2キロから3キロの区間を集団登校しております。毎朝、交通指導員や民生委員の方々が必要所で児童たちの様子を見守ってくれております。誠にありがたく、日々の努力に改めて感謝いたします。しかしながら、それでも大津のような事故が起きる可能性は否定できません。当町の中にも急カーブのため冬場スリップして通学路になっている歩道に乗り上げている車を見たことがあります。通学時間帯でなかったことが不幸中の幸いです。そこで、そのような事故の物理的な対策として、私は通学路にガードレールや安全ポールの設置をしたらどうかと考えております。このガードレールや安全ポー

ルが交差点や歩道に設置されていれば、子供たちが突っ込んできた車に直接接触する可能性は激減し、あってはいけませんが、たとえ大津と同じような事故が発生したとしてもけがなどは大分軽減されるはずです。国道や県道、町道で対応の仕方も違い、いろいろな基準が設けられ、設置もそう簡単ではないことは想像がつきます。しかしながら、未来を背負う子供たちの命には代えられません。大津のような事故を踏まえて、子供たちの通学時の安全対策について、今後どのような対策を考えておられるのか、町長並びに教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの熊谷議員の町内の安全対策についてのご質問にお答えをいたします。先般の大津市の事故でありますけれども、議員同様私も大変心を痛めた事故でありました。全国でも同様の事故が多く発生をいたしまして、尊い命が絶たれるケースが後を絶たないということで、危険箇所の安全対策というのは急務な状況であります。本町では、関係機関と連携協力をし、道路の危険箇所の改良、そしてまた交通安全施設の整備、交通安全の講習会等を実施をいたしまして、町内の交通安全対策に力を入れているところであります。また、熊谷議員からご要望のありましたガードレールの設置につきましては、歩行者等の安全性を確保するために、国の設置基準に従いまして道路及び交通の状況を十分勘案して、必要に応じて設置、また道路管理者にしっかり要望するなどをしていきたいというふうに考えております。

なお、通学路の安全対策については上田教育長から回答させていただきます。

○議長（井上利治君） 上田教育長

○教育長（上田康彦君） 町内通学路の安全対策についてお答えいたします。各小中学校におきましては、随時または定期的に教員、保護者等による通学路の点検を実施しております。また、熊谷議員のご質問にありました登下校を見守ってくださる地域の方々からも日々の活動の中で気がついたことの情報提供があり、大変助かっているところです。そのようにして危険箇所を把握した場合には、教育委員会を通じて関係機関へ改善を要望しています。また、児童生徒に対しましては、町の交通安全協会等関係機関にご協力いただき、交通安全教室を実施したり、登下校に関する指導も日々行っているところです。そのほか、学校ごとに通学路の危険箇所を記した安全安心マップを作成しておりますが、本年度はその情報を更新して、児童生徒をはじめ保護者や地域の方々とは情報を共有し、児童生徒の安全管理を強化していく予定でございます。現在、平成26年9月に作成した南越前町通学路交通安全プログラムに基づき、順次危険箇所の改良に取り組んでいます。今後も福井県や警察、学校、PTA、その他関係機関と協力して、対策が必要な箇所を把握し、歩道整備、防護柵設置等のハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など具体的なメニューを検討し、関係者間で連携を図りながら対策を講じていきたいと考えています。以上、熊谷議員の質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 熊谷良彦君

○5番（熊谷良彦君） 今回の回答で安全安心マップ、南越前町通学路交通安全プログラムに基づく取り組みが進んでいることはよくわかりました。しかしながら私が見たところ、まだまだ物理的な対策が必要な箇所があるように思われます。今後も保護者や地域の情報を共有し、安

全安心マップの見直しを行い、児童の通学路の安全確保を図っていただくことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて熊谷良彦の質問を終わります。

次に、

1. 国道365号線の交差点について
2. 町内の踏切拡幅について

1番 高橋宏介君

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君） まず初めに、先日の統一地方選挙におきまして、福井県に16年ぶりの新知事が誕生いたしました。この町といたしましても、今まで以上のよりよい関係を築いていただきますよう、よろしく願いいたします。それでは、一般質問させていただきます。

国道365号線の交差点について、1つ目の南条駅前の交差点についてお聞きします。南条駅前の交差点は少し小高くなっており、見通しが悪い上、南条サービスエリアのETCを利用する車も多く通ります。高速道路を利用した直後の車は、一般道へおりたときスピードが出がちです。そして、牧谷方面からの道は交差点に向かい下り坂であるため、さらにスピードが出やすくなります。大変危険な交差点であります。また、小学校、中学校の近くでもあり、児童生徒も多く横断いたします。今後は、道の駅、新ごみ処理施設ができ、さらに交通量が増加すると予想されます。先日、この交差点で事故が起きました。この交差点は夜間が特に見通しが悪く危険度が増します。南側の横断歩道には照明が設置されておりますが、北側の横断歩道には設置されておられません。事故は照明が設置されていない北側の横断歩道で起きましたが、なぜ改善されていないのでしょうか。事故の原因をしっかりと調べられたのか、今後の対応についてもあわせて伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の一般質問にお答えをいたします。私たちの日常生活において車というのは欠かすことのできない移動手段でありまして、一方で車によって引き起こされる交通事故、特に子供や高齢者が犠牲となる交通事故が後を絶たない状況であります。先ほどの熊谷議員の質問にもありましたが、滋賀県大津市の県道交差点で車同士が衝突したはずみで、軽乗用車が保育園児らの列に突っ込んで2人の園児が死亡、14人が重軽傷を負う大変痛ましい事故が起きたところでもあります。南越前町におきましては、同様な痛ましい事故の発生はありませんが、近いところでは平成30年1月6日に東大道で道路を横断中の高齢者をはねられるという事故が発生いたしております。この交通死亡事故以来、死亡事故ゼロが続いておりましたが、きのう6月6日に国道8号線大谷第4トンネルで交通死亡事故が発生いたしました。愛知県の女性がバイクでありますけども亡くなっております。さて、1点目の国道365号の福井銀行南条支店付近の交差点であります。国道365号を走る車、さらには牧谷方面から365号へ合流する車などが朝夕の通勤時に混雑することに加えまして、小中学校に通う子供たちの横断も頻繁に行われるという、大変、人と車の行き来が激しい交差点であります。

この交差点における直近の10年間の交通事故件数でありますけども17件あります。そのうち人身事故が3件、そのうち死亡事故が1件ありました。物損事故が14件であります。この物損事故の内訳としましては、出会い頭が5件、追突が5件、すれ違いが4件という状況であります。こうした交通事故をなくすために、町としましては町の交通指導員、そしてまた交通安全協会との早朝の街頭指導、そしてまた夜間のパトライトの啓蒙活動といった交通安全対策を講じているところであります。高橋議員ご指摘のとおり、先般3月の30日の夜間にこの交差点で北側の横断歩道を横断中の歩行者が、牧谷方面から右折してきた車にはねられまして、人身事故が起きたばかりであります。平成23年5月の死亡事故の形態も同じこととなっております。この事故と北側の横断歩道に照明がないこととの因果関係については不明であります。今後、道路管理者である福井県丹南土木事務所に照明の必要性及び牧谷方面から右折時の進入の速度と交差点内の道路の勾配など交差点の環境について、安全面から調査を依頼したいと考えております。先ほどの熊谷議員との関連もありますけども、最近特に全国的に高齢者の事故が大きな社会問題となっております。そういう中で、この南越前町も高齢者の方々の免許証の返納について力を入れてきておりまして、昨年、1年分のタクシーチケット2万円でありましたけども、それを30年度から10年間、1年間に1万5,000円分を10年間差し上げるということとさせていただきます。そのことから、例年、これ23年度から始めたんですけども、大体25人ぐらい平均が返納1年間にありますけども、30年度、去年は52名ありましたので、そういった返納者の方々のためにも、今後町内のコミュニティバスの充実にも力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 今後、道の駅ができ、新ごみ処理施設ができることが決まっており、必ず将来この交差点の交通量は増加いたします。また、サービスエリアにETC2.0が導入されれば、さらに増加すると予想されます。先のことですので、交通量増加に対しての対策は今すぐにはとれないとは思いますが、必ず来る将来に対して前もって準備していただきますよう、そして現在ある問題点の改善は速やかに対応していただきますようよろしくお願いいたします。次の2つ目の利用の多い国道365号線の交差点についてお聞きします。こども園ができたことにより、南条派出所の交差点の利用者が増加いたしました。特に夕方は児童館の利用者も重なり、さらに交通量が増加いたします。集中する時間帯は国道を通る車が列を連ねるほどとなり、こども園、児童館の利用者だけでなく国道を通る方々も不便を来しております。また、急ブレーキを踏むなど危ない瞬間を見かけたこともございます。大きな事故が起きる前に対策するべきと考えます。セブン・イレブン交差点も朝夕方の通勤時間帯は交通量が特に多く、集中時は国道からも町道からも右折がしにくい状態になります。また、この交差点は混雑していない時間帯ほど右折、左折時に近回りする車が多く大変危険です。町は、危険な交差点を認識し、時間ごとの交通量などを把握されていますか。そして、対応策を考えていますか。認識しているのであれば対応策を伺います。

○議長（井上利治君） 北野総務課長

○総務課長（北野 徹君） 2点目の南条駐在所交差点につきましては、南条こども園や児童

館利用者の送迎のための進入あるいは国道への合流が近年増えている交差点であります。直近5年間の交通事故件数でございますけども、物損事故が1件のみという状況にあります。

また、セブン・イレブン付近の交差点につきましても、朝夕の混雑時には東谷方面から国道への合流に危険が伴う可能性があります。直近5年間の交通事故件数でございますが、物損事故2件でありまして、内訳といたしまして出会い頭が1件、追突が1件という状況にあります。いずれの交差点も信号機はございませんが、この信号機の設置につきましては、警察署から示されている信号機設置の指針に基づきまして、越前警察署及び福井県公安委員会が自動車の交通量や隣接する信号機との距離等さまざまな交通環境を調査しながら判断して設置するものでございます。両交差点とも交通量は、最大となる1時間の主道路である国道365号の往復交通量は必要条件を満たしております。しかし、従道路であります町道の往復交通量が基準を満たしていないのが現状でございます。セブン・イレブン付近の交差点は特に地元集落からの要望が強い交差点でもありますし、南条駐在所前からこども園、児童館に入る交差点も時間帯によっては交通量の多い交差点でございます。町といたしましても、今後とも両交差点とも粘り強く要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。交通事故のない、安全・安心な南越前町に向けて、今申し上げましたハード対策とあわせて、越前警察署を初め町交通指導員会や交通安全協会などとの関係機関との連携を図りながら、より一層の交通マナー向上を呼びかけていきたいと思ひますので、ご理解、ご協力をお願ひしたいと思ひます。以上で、高橋議員の一般質問の答弁といたします。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 南条派出所前の交差点も児童館改装を控えており、将来必ず交通量が増加する交差点であります。現在以上に混雑するのがわかっておりますし、こども園、児童館の利用を促進するためにも、しっかりと対策していただくことが大切でございます。また、セブン・イレブン交差点も交通事故防止に努めていただきますとともに、町民が利用しやすい交差点に改善することで住みよいまちづくりのためにもなると思ひますので、何とぞよろしくお願ひいたします。次の質問に移ります。町内の踏切幅について、1つ目の今までの町内の踏切に対しどのような対応をしてきたのかについてお聞きします。現在まで長年にわたり区などにより踏切幅についての要望が再三出されていると思ひます。何の進展もないように思われます。現時点での経緯と、どのような対応を行ってきたのか、説明をお願ひいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の町内の踏切の対応についてのご質問にお答えをいたします。例年実施しております集落要望の中で、関係集落からは踏切の幅等に関する要望というのが継続して提出をされてきております。町の対応としては、町内におけるJRに対する全要望書を取りまとめた上で、福井県を通してJR西日本金沢支社に毎年要望書を提出いたしております。また、平成28年度にはJR西日本地域鉄道部と福井県、そしてまた沿線市町の関係部署との間で開催した意見交換会がありまして、そこで情報の共有を図るなどの協議を行っているところでありまして、例年11月に集落要望の2次回答で各集落に回答をお知らせし

ていると、これが今の現状であります。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 次に、2つ目の町内にある狭い踏切についてお聞きします。東谷踏切、脇本踏切、妙泰寺近くの踏切は特に幅が狭く、踏切内での車のすれ違いができません。特に東谷踏切はJ R西側町道の越前市方面の改良に伴い交通量が格段に増加しております。朝や夕方は交通量が増え不便を来すだけでなく、子供たちの通学にも危険な状況です。町は、これらの踏切について今後どう対応していくのか伺います。

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長（中村正直君） ただいまの町内にある狭い踏切についてお答えさせていただきます。町内の踏切の現状でございますが、現在、町内には13の踏切がございます、うち車両の通行できないものが1カ所、車両同士のすれ違いができないものが8カ所ございます。その中でも、高橋議員ご質問にございました東谷踏切と妙泰寺踏切につきましては、その幅員が4.2メートル、妙見踏切が幅員5メートル、脇本踏切が3メートルとなっており、いずれも車両のすれ違いが困難な状況でございます。特に東谷踏切につきましては、議員ご指摘のとおりJ R西側町道の改良に伴いまして交通量が大幅に増加しており、住民生活に不可欠な幹線道路となっていると認識しているところでございます。そういった中、国土交通省におきましては、地域の実情に応じた踏切道の対策を推進するために、踏切道改良促進法に基づき、全国で1,000カ所の踏切を改良すべき踏切道に指定してございます。この指定基準につきましては、一日当たりの交通量等の基準が設けられていることから、町内の各踏切等の交通量の現状を再調査いたしまして、この法指定に向けさらなる対応を進めてまいりたいと考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） この踏切拡幅については、今までは関係集落だけの強い要望でございましたが、特に東谷踏切はJ R西側町道が改良されたことにより、町内全域の方々が利用する踏切となりました。危険性といしましては、大型トラックの交通量の増加、歩行者、自転車、特に子供の通学時、踏切横断中に車が踏切内に進入してくると、線路に落ちそうになるほど端のほうによけなければなりません。大型機械も大型化してきており、今の時代にそぐわない踏切でもございます。早急に交通量の再調査をし、正確な交通量での対応をよろしく願いいたします。次に、3つ目の今後の並行在来線の第三セクター化についてお聞きします。今後は、並行在来線について第三セクター化され、話し相手がJ Rより並行在来線会社になります。今こそ町内沿線の問題点を見直し改善する最大のチャンスではないでしょうか。本町も沿線地域として出資金を出すこととなります。より強く意見、要望を出す時期だと考えます。所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） ただいまの並行在来線につきましては、今年8月に福井県と沿線市町、民間により第三セクター方式の準備会社の設立の運びとなっております。南越前町もこの運営に関わることになりまして、交渉の相手はJ Rから並行在来線の会社にかかわることになり

ます。今後、令和5年春の開業までには新しい会社においてさまざまな課題の解決に向けての検討項目を協議する時期があるかと思えます。そのタイミングを逃がさずに、町内の踏切の現状、安全対策、また駅周辺の環境整備、そしてまた利用促進につながるような新たな施策等についてもしっかりと要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君

○1番（高橋宏介君） 今までJRのほうは列車の安全の観点から、踏切を増やしたり線路を拡幅するといったことは極力避ける方針であったと聞いております。しかし、列車の安全ばかりを優先し、踏切を利用する町民の安全を横に置く考え方は、僕としては理解できません。踏切は列車相手にだけ事故を起こす場所ではございません。踏切の問題により車、歩行者のみが事故を起こす可能性もある場所です。JRより並行在来線会社に移行する今こそ、列車目線ではなく町民目線での踏切対策を訴えていただきますようよろしくお願いいたします。一般質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて高橋宏介君の質問を終わります。

次に、

1. 町内3地区に観光協会が発足、取り組みと町の支援策について
2. 冬期間後の交通安全施設の改修について

13番 山本 優君

〔13番（山本 優君）登壇〕

○13番（山本 優君） それでは、今期6月定例会一般質問の最後となりましたけれども、私から2点についてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。まず1点目は、今ほど議長のほうからテーマについてご説明がございましたけれども、町の観光開発と誘客の増加のためいろいろな取り組みをしているわけでありまして、先日、長年できてこなかった南条地区にも南条観光協会が発足をし、活動を開始されたと聞いております。合併前から観光事業の振興のため活動を進めてきた今庄・河野地区の観光協会とあわせ全地区に観光協会が発足をし、これから全町挙げて広域的な観光振興に大きな期待をしたいと思っております。町としても、町民への広報と活動支援についてお聞かせをいただきたいと思うわけでありまして、まず、具体的に町内の今庄・河野地区に続いて観光協会が南条地区にできたわけでありまして、これらの協会が活動を活発化することは町内の観光資源を活用した、そして誘客を図って、そして南越前地区での経済活動に大きな役割を果たしていくことになるんだろうというふうに思いますが、これまでの南条地区の協会結成に至るまでの経過と課題等があればお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本議員の南条観光協会結成の経過と役割についてお答えをいたします。南条地区の観光事業につきましても、平成29年の11月に南越前町商工会の南条地区の会員14名によりまして、南条観光ネットワーク協会が発足をいたしまして、今年3月末の解散まで活動を続けてまいりました。そして、この4月から南条地区の観光事業をさらに

掘り下げて地域の発展と活性化に寄与することを目的に、新たに南条の観光協会が設立されることとなったところであります。この南条観光協会の役割であります。南条地区の観光に関する調査研究、情報の収集及び発信、観光資源や観光に対する人材の掘り起こしなど観光振興の大きな役割を担っていただきたいと思います。なお、本年度におきましては、南条地区で開催されます、はすまつりのイベントの実施、そしてまた産業物産フェアへの出展に取り組みたいということでもあります。また、協会では今年度の事業計画の概要が定まりましたので、現在、会員の拡充に向けまして募集に取り組んでいるというふうに聞いております。

以上であります。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） ありがとうございます。南条地区はかつて今まで、工業及び産業面では商工会を中心として頑張っておられたと思います。ただ、南条地区には観光面ではそれほど要素が、観光面での活用をしていく要素が少なかったこともありまして、今まで観光協会のスタートが遅れたということでもありますけれども、そのことから観光協会の運営のノウハウ等はこれからだというふうに思います。これから頑張っていられると思いますが、そういった面で町としてこの観光協会がさらに発展をしていくために具体的な支援の対策についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 中村観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長（中村正直君） 協会活動の推進に当たっての町の支援といたしましては、本6月議会に上程いたしました補正予算に観光協会組織強化事業補助金といたしまして140万を計上させていただきました。その内訳といたしましては、南条観光協会が実施するイベントなどの事業に対する補助金100万円と、協会の事務を行う職員の賃金に対する補助金40万円となっております。これらの支援により、南条観光協会の組織強化及び自立化が図られ、今庄観光協会、河野観光協会とあわせて町内3地区の観光協会が連携を図りながら、町全体の観光振興が促進されることを期待しているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） はい、ありがとうございます。これで3地区の観光協会の足並みがそろったところでありますけれども、将来的な展望としましては、町として一本化の方向性も大きな期待するところだろうというふうに思います。ただ、今ここで3つの協会が合併をするという話は置いておきまして、再来年にはこの一般質問でも毎回取り組みを取り上げさせていただいております南条サービスエリアに隣接をする地域振興施設のこととの絡みをお聞きしたいと思うんですが、この地域振興施設の運営に当たりまして、町の観光協会として積極的な活動が求められるのではないかとこのように思います。特に地元農林水産品の展示販売、出店などが期待するところでありまして、オープンまであと2年余りとなったところであります。その意味で、地元の南条地区に南条観光協会が発足したことにより、さらに観光振興の輪ができたことであろうというふうに思います。具体的に、この地域振興施設との関係の中で町として具体的に支援される計画等があればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長

○町長（岩倉光弘君） 令和3年の秋に供用開始を予定しております南条のS A周辺地域振興施設でありますけども、地元の農林水産物の消費拡大、そしてまた産地育成、振興の拠点となりまして、地域に根差した直売施設となる山海里エリアというのを設けます。今後、南条の観光協会として魅力ある山海里エリアの運営に必要な地場産業の発掘、そしてまた6次産業化の商品などの新商品の開発などを行いまして、地域の魅力発信の強化が図られることを期待をいたしております。そのためには、町としましても観光協会と連携をしながら、意欲ある生産者、経営者が参画した新商品開発に対するノウハウの提供などの支援を今後図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今、町長答弁されましたように、令和3年の秋に供用開始ということでございますので、もうそれほど時間的な余裕はないと思います。特に毎回申し上げているところでありますけども、農林水産関係の、特に農林関係のものについては、単年度ではなかなか発掘、そして開発していくというのは難しいだろうというふうに思います。ぜひ積極的な取り組みをしていただくと同時に、その状況については議会のほうにも逐一ご報告をいただけるようお願いをしたいと思います。次に、2点目の質問に入らせていただきます。冬期間後の交通安全施設の改修についてであります。昨年度は県内で大変な大雪となりました。当町では大きな交通での麻痺はなかったわけではありますが、県内では大変な混乱をしたところでもあります。しかし一方、ことしは逆に何十年ぶりの雪のない冬となり、通勤、通学など混乱もない年でありました。一方、災害は忘れたころにやってくるという言葉もありますように、今年、楽をしたから来年も楽だということではありません。雪の多い当町としては常々雪に対する備えが必要であります。今年の除雪費用その他、他の近隣の市町と比べますと例年とは雪対策の費用は少なかったのではないかとこのように思うわけではありますが、それでも毎年最低限機器その他を維持していくための経費は必要だろうというふうに思います。その意味で、本年当町での除雪などに関係する費用について、内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（井上利治君） 関根課長

○建設整備課長（関根将人君） 当町の雪対策の費用についてお答えします。ご承知のとおり平成30年度の冬は雪の少ない年となりました。気象庁の報道発表でございますが、平成30年の12月から平成31年2月までの天候の特徴といたしましては、西日本の日本海側は記録的な少ない雪で、降雪量は平年比7%程度となっております。これは1961年の統計開始後最も少なくなっております。当町におきましても、福井地方气象台が観測する今庄の観測地点で最大積雪深は20センチと、前の年の162センチと比較しますと非常に少ないシーズンでございました。本町の除雪体制でございますが、午後4時に福井県の降雪予報システムにより、広野の18時間予想降雪量で10センチ以上の降雪予報が確認された場合、建設整備課の職員が除雪準備体制をとります。昨年度は計6回、延べ18人の職員によりまして除雪準備体制がとられました。そのうち実際に除雪車が出動した回数は、今庄の鹿蒜・堺地区で4回、河野の海岸沿いを除く町内

全域での出動は1回のみでございました。除雪に要した費用でございますが、まず除雪委託料といたしまして、町内の建設業者の皆様方計24社にお願いいたしまして除雪作業を行っております。内訳といたしましては、固定費、これは除雪機械の管理、消耗品などに要する経費をシーズン前にお支払いするものですが、これが546万4,000円でございます。この経費につきましては、雪の多い少ないにかかわらずかかる費用でございます。そして、実際の稼働時間に応じて支払う作業委託料が532万3,000円でございます。合計で1,078万7,000円でございます。これは、大雪だった前年度の約1億6,000万円に比べてもいかに少なかったかがご理解いただけるかと思えます。また、予想気温が零度以下の場合に融雪剤の散布を依頼いたしますが、その委託料が65万3,000円でございます。町が保有する除雪機械のうち3台をリースにより借り上げておりますが、そのリース代は302万4,000円。これは雪の多い少ないにかかわらずかかる経費でございます。また、そのほか消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料や保険料など1,307万4,000円、職員の時間外手当などが21万7,000円でございます。融雪設備にかかります点検業務の委託につきましては812万8,000円ですが、融雪施設の整備、延長の増加などにより、これにつきましては前年度より84万6,000円増加してございます。以上、昨年度の除雪に要した費用の合計は3,588万4,000円で、そのうち154万3,000円は社会資本整備総合交付金が充当されてございます。参考までに、平成29年度におけます同様の費用は1億9,900万円でございます。

以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） はい、ありがとうございます。なかなか記録することはできませんが、細かくご説明いただきましてありがとうございます。結論としては、例年とは非常に少なくて済んだという結論だというふうに理解をいたします。次に、これらの費用とは別に、例えば冬の期間でございますと除雪車余り動いてはおりませんけども、交通事故あるいは出た除雪機その他によりまして交通施設の破損というものが起きております。これらについて、特に今年のような雪のないときには細かくチェックをして、そして対応をする必要があるというふうに思うわけでありまして。そういう意味で、今年交通安全施設の損傷の状況、被害の状況についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長

○建設整備課長（関根将人君） 除雪作業は夜間から早朝のまだ暗い時間帯の作業でございます。また、降雪時には吹雪などの中での作業でございます。建設業者の方々には慎重かつ迅速に作業をしていただかなくてはならない大変な業務をお願いしております。

しかしながら、時には除雪作業中の交通安全施設の破損や道路の縁石、マンホール、グレーチングなどの破損などが発生してしまっております。昨年度におきましては、平成30年2月の豪雪の後でもあり、破損も大きく見受けられました。反射板12カ所、グレーチングが6カ所、ガードレールや橋の欄干2カ所、縁石などコンクリート構造物が10カ所、そのほか花壇、舗装の修繕など300万円以上の修繕費を要しました。道路の交通安全上、緊急を要するようなガードレールや反射板などにつきましては、雪解けの後すぐ修繕を依頼し、その他につきましても夏の時期までには修繕を終えることを目標といたしてございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） はい、ありがとうございます。今、説明いただきましたように、幾つかのところでは故障等もあるわけでありませうけれども、これらの改修の予定と申しますか、進捗状況について簡単にご説明をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 関根建設整備課長

○建設整備課長（関根将人君） 除雪作業によりまして破損した場合は、業者の方々からその都度報告、連絡をいただき、対応可能なものに関しましては迅速に修繕を行わせていただいております。また、雪が解けた後に発見される破損もございます。その場合には地元の方々からご連絡をいただいて発見されるものや、また集落要望によるもの、また職員のパトロールにより発見される場合もございます。その場合も、多くは夏の時期までに修繕を終えることを目標にしております。先ほど申し上げましたとおり、町内全域に昨年度は除雪車が出動した日が1回だけでしたが、ガードレールや反射板の破損など10カ所ほどを把握してございます。その多くは集落要望や地元の方々からのご連絡をいただいたものでございまして、ご指摘のとおり除雪により修繕が少なかったため、今年の冬の除雪によるものではなく、昨年以前の除雪の破損や経年劣化によりませうものも見受けられます。そのうち緊急を要する2カ所につきましては、業者のほうに修繕の依頼を行っております。その他の損傷箇所につきましても、予算の範囲で修繕を実施しております。ガードレールなどの交通安全施設や道路の損傷など、今後お気づきの点ございましたら、区長さんを通じご連絡いただき、我々としていたしましても安全な歩行や通行の確保にご協力いただきたいと、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本 優君

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

特にことしの場合は、今ほど課長説明いただきましたように、雪が少なかったことから、それほど多くの破損箇所があるわけではないと思います。そんな中で、今ほど各集落の区長さん等を通じて積極的に要望を上げると。我々のほうにも若干そのような要望を聞いている部分もございませうので、ぜひ早急な対応をして、次年度の冬の時期まで、あるいは冬の時期とは関係なく子供たちの通学等にでも危険のないようお願いをいたしたいというふうに思います。特に、本年のように除雪等の冬期の費用が少なかった時期でもございませうので、安全対策につきましては十分な準備をしておくことが必要と思うわけでありませう。そういう意味で、今まで以上に点検、検討をしていただいて、安全な通学、通勤の道路確保のためにご努力をいただきたいという要望、意見を申し上げまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（井上利治君） これにて山本 優君の質問を終わります。

閉 議

○議長（井上利治君） 以上をもちまして本日の本会議の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時36分〕

目 次

第 2 号 (6月14日)

1	出席議員	42
2	欠席議員	42
3	説明のための出席者	42
4	職務のための出席者	42
5	議事日程	42
6	本日の会議に付した事件	42
7	議事	
	開議	44
日程第1	議案第36号	令和元年度南越前町一般会計補正予算(第1号)
日程第2	議案第37号	令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)
日程第3	議案第38号	令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第39号	南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第5	議案第40号	消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第6	議案第41号	南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
日程第7	議案第42号	南越前町介護保険条例の一部改正について
日程第8	議案第43号	南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について
日程第9	議案第44号	南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
日程第10	議案第45号	南越前町過疎地域自立促進計画の変更について
	各常任委員長報告	
日程第11	発議第1号	自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について
日程第12	議案第46号	南越前町監査委員の選任について
日程第13	議員派遣について	
8	閉会	54

第 2 号 6月14日(金)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋宏介	2番 山本徹郎	3番 大浦和博
4番 城野庄一	5番 熊谷良彦	6番 喜村喜代治
7番 平泉初男	8番 加藤伊平	9番 秋田重敏
10番 生駒一義	11番 井上利治	12番 平谷弘子
13番 山本優	14番 丸岡武司	

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長	岩倉光弘		
副町長	藤原十三夫		
総務課長	北野徹	観光まちづくり課長	中村正直
町民税務課長	桂木洋一	保健福祉課長	西村成男
農林水産課長	山岸健	建設整備課長	関根将人

(教育委員会)

教育長	上田康彦	事務局長	坂井浩伸
-----	------	------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	森和仁	書記	關敏宏
------	-----	----	-----

議事日程 別紙のとおり(本記録部分の末尾参照)

会議に付した事件

- 議案第36号 令和元年度南越前町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第37号 令和元年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)
- 議案第38号 令和元年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第39号 南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第41号 南越前町南条勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第42号 南越前町介護保険条例の一部改正について
- 議案第43号 南越前町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議案第44号 南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第45号 南越前町過疎地域自立促進計画の変更について
- 各常任委員長報告
- 発議第1号 自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について
- 議案第46号 南越前町監査委員の選任について
- 議員派遣について

開 会

〔開会 午後 4時00分〕

○議長（井上利治君）本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、本日の日程に入ります。日程第1 議案第36号令和元年度 南越前町 一般会計補正予算（第1号）から日程第10 議案第45号南越前町 過疎地域自立促進計画の変更についてまでの10議案を一括して議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（井上利治君）これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。

はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

総務文教常任委員長 8番 加藤 伊平 君

〔総務文教常任委員長登壇 報告 〕

○8番（加藤伊平君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。今定例会に、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、6月11日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第36号令和元年度南越前町一般会計補正予算並びに議案第39号南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、議案第41号南越前町南条勤労者体育センター設置及び管理に関する条例等の一部改正についてまでの補正予算、および条例の制定などに関する議案および議案第45号南越前町過疎地域自立促進計画の変更についてなど、本委員会に関わる事項につきまして、関係理事者の出席を求め

て所管ごとに慎重に審査をいたしました。次に審査の過程で特に議論した事項について申し上げます。

1. 消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う料金の改定について

今回、町施設の料金値上げの条例案が提案されている。10月1日からの消費税が10%に引き上げられるのでやむを得ない面もあるが、利用者数の減少にならないよう運営方法を見直し、町内外の利用者に利用しやすいようサービスの向上に努められたい。また、施設によっては「便乗値上げ」と受け取られないようにされたい、との指摘に対し各施設の料金改定については指定管理施設の事務の執行および当該施設の維持管理等に関する経費の状況及び社会経済の情勢等を勘案し改定するものでありますが、利用者のサービス向上につながるよう新たな優待制度を検討するなど、弾力的な施設運用に努めてまいりますとの回答でありました。

採決の結果、各議案につきましてはいずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。以上が本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましてはご賛同賜りますようお願い申し上げますと報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（井上利治君）これにて総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）総務文教常任委員長 8番 加藤 伊平 君

〔総務文教常任委員長登壇 報告 〕

○7番（平泉初男君）産建厚生常任委員会よりご報告いたします。今期定例会において、産建

厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、6月12日に委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第36号令和元年度南越前町一般会計補正予算のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第37号令和元年度国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算および議案第38号南越前町水道会計補正予算に関する3議案、次に議案第40号消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第44号南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてなど、条例に関する5議案の中で本委員会に関わる事項につきまして関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

次に審査の過程で次に議論した事項について申し上げます。

1 旧南条幼稚園の改修に伴う南条児童館の整備について

南条児童館の利用者は、年々増加し手狭になっている。当初予算で、改修工事の設計委託料や工事請負費を認めており、児童福祉に寄与するものと期待しましたが、今回、補正予算で関連予算の全てを減額したものを提案している。今後は予算を提案する場合は、精査して適正に計上されたい。との指摘に対し、ご指摘のとおり今後予算提案にあたっては、福井県関係部局と密に協議を行い計上した予算が確実に執行されるよう努めてまいります。本事業につきましても、来年度は確実に実施できるよう福井県と協議を進めてまいります。との回答でありました。

2 水道料金と下水道料金の改定について

提案理由の説明を聞き、関連施設の更新や改修を今後進めていく上では、料金の値上げについては、やむを得ないことだと思われる。今後、料金改定をする場合は、住民の生活に過度な負担増にならないよう努められたい。との指摘に対し、本年10月1日の料金改定以降の料金見直しについては、水道事業会計収支状況と、管路更新状況などの投資的支出を鑑みるとともに、住民の急激な負担増にならないよう慎重に取り組んでまいります。との回答でありました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案通り認めることに決定いたしました。以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産業厚生常任委員長 降壇〕

○議長（井上利治君）これにて総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより産業厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（井上利治君） これより、議案第36号令和元年度南越前町一般会計補正予算（第1号）から議案第38号令和元年度 南越前町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第36号から、議案第38号までの 3議案は各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全議員起立）

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、議案第36号から、議案第38号までの 3議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第39号南越前町特別職の職員で 非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから日程第9 議案第44号南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてまでの6議案を一括して 討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第39号から議案第44号までの6議案を一括して採決いたします。議案第39号 から 議案第44号までの6議案は、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全議員起立）

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、議案第39号 から 議案第44号までの6議案は、各常任委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第45号南越前町 過疎地域 自立促進計画の変更についてこれより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第45号は、総務文教常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(全議員起立)

○議長（井上利治君）起立全員です。よって、議案第45号は、総務文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（井上利治君）次に、日程第11 発議第1号 自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君）6番 喜村 喜代治 君

[喜村喜代治君 登壇 報告]

○6番（喜村喜代治君）それでは、発議第1号の提案について説明を行います。

町内の自然環境や住民生活は、地球温暖化の影響や経済発展に伴う生活基盤整備の振興等により、急激に変動してきております。安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民すべての願いであり、町民を代表する我々議員に与えられた責務であると認識しております。しかしながら、後継者不足による森林の荒廃化、高速交通基盤の整備、産業廃棄物等の不法投棄などが、自然環境及び町民の生活に大きな悪影響を与えております。また、町内の山林に、風力発電事業なども取りざたされており、本町のみならず、他縣市町などの広範囲に、影響が出る恐れが想定されます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置したいので、南越前町議会委員会条例第5条及び、南越前町議会 会議規則第14条の規定により、議会の決議を求めるものでございます。

令和元年6月14日提出

提案者 南越前町議会議員 喜村 喜代治、

賛成者 南越前町議会議員 秋田 重敏議員、同じく 山本 徹郎議員。

提案理由、生物多様性の保全と、生態系の特性に応じた対策や希少生物・野生鳥獣の保護及び、町民の生活に大きな不安を与えると思われる環境諸問題に取り組むことが重要である。このことを踏まえ、自然保護や環境保全対策に関する諸課題について調査等を行う特別委員会の設置を提案いたします。

次に、自然保護並びに、環境保全対策特別委員会設置に関する決議について、次のとおり、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を設置するものとする。

1. 名称 自然保護並びに環境保全対策特別委員会
2. 設置の根拠 南越前町議会委員会条例第5条及び、南越前町議会 会議規則第14条の規定
3. 目的 自然保護並びに環境保全対策の諸課題に関する調査等
4. 委員の定数 議員全員
5. 調査期間 調査が終了するまで

以上、議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

[喜村喜代治君 降壇]

○議長（井上利治君） これにて提案者の説明を終わります。

質 疑

○議長（井上利治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（井上利治君） これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 討論なしと認めます。 これで討論を終わります。

採 決

○議長（井上利治君） これより、採決を行います。発議第1号 自然保護並びに環境保全対策特別委員会設置に関する決議について、原案に賛成の方はご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君） 起立全員です。よって、発議第1号は、原案のとおり設置することに決定いたしました。

付 託

○議長（井上利治君） お諮りいたします。自然保護に関する課題や、住民生活に直接影響する環境保全対策は、当町において重要な案件でありますので、ただいま設置されました「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」に閉会中も継続して、調査等を付託いたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君） 質疑なしと認めます。よって、「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」に閉会中も継続して、調査等を付託することに決定いたしました。

○議長（井上利治君） 暫時休憩いたします。

休 憩

〔休憩 午前 4時20分〕

〔再開 午後 4時21分〕

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

○議長（井上利治君）休憩中に、南越前町議会 委員会条例 第8条第2項の規定により、「自然保護並びに環境保全対策特別委員会」の委員長、副委員長が特別委員会において、互選されましたので報告いたします。

委員長に 4番 城野 庄一 君、
副委員長に 14番 丸岡 武司 君 が選任されました。

○議長（井上利治君）次に、日程第12 議案第46号 南越前町監査委員の選任についてを上程いたします。

提案理由の説明

○議長（井上利治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（井上利治君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました議案の人事案件につきまして、ご説明を申し上げます。それでは、議案第46号「南越前町監査委員の選任について」でございますが、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他、行政運営に関し優れた識見を有する者から選出する委員が令和元年6月23日をもって任期満了となるため、引き続き、山本雄治 氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。以上、追加提案をいたしました人事案件1件につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議を賜り、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君） これにて提案理由の説明を終わります。お諮りいたします。議案第46号は、人事案件でありますので、慣例によりまして、質疑、討論を省略してただちに採決を行いたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

採 決

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議案第46号は、質疑、討論を省略してただちに採決を行うことに、決定いたしました。

これより、採決を行います。議案第46号 南越前町監査委員は、原案どおり「山本 雄治」氏を選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第12 議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条 第13項及び会議規則第129条 第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的に、お手元に配布のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。

ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思えます。

お諮りいたします。本件については、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、承認することに決定いたしました。

以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

○議長（井上利治君）閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和元年6月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。初日の10日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました。補正予算等14議案及び本日、追加提案をさせていただきました。

した人事案件1件につきまして、全て可決をいただきまして、誠にありがとうございました。ただいま可決をいただきました令和元年度南越前町一般会計補正予算（第1号）につきましては、集落要望に対応したものや、町民の安全安心に配慮した予算となっており、実効性のあるものとなるよう早期に事業に着手することといたします。

また一方、昨今の地方自治を取り巻く情勢が、益々厳しい状況にある中で、6つのまちづくり事業に掲げた「効率的な行財政運営によるまちづくり」についても積極的に取り組むこととし、健全な行財政運営が継続できるよう、必要な財源の確保につとめながら、最小限の経費で最大限の効果を引き出せるよう、より一層の事務事業の集中と選択をすすめることといたします。今後とも、国・県をはじめ、幅広い関係者と連携をとりながら、また、議員の皆様方のご指導をいただきながら、職員一丸となつて、しっかり頑張つて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇 〕

閉 議

○議長（井上利治君） 閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、各案件に対しまして、慎重に審議していただき、それぞれ妥当なご決議をいただきましたこと、また今期定例会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、町長をはじめ理事者各位におかれましては、会期中、一般質問をはじめ、議員が申し述べましたことを町政に反映していただき、南越前町の更なる発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

これから、梅雨特有の局地的な大雨による土砂災害、河川の増水・氾濫などが本町でも発生するかもしれません。災害発生を予測し、いくら警戒や注意喚起を行っていても、自然が相手では成すすべが無く、到底防ぎ切ることなどできませんが、議会といたしましては、町民の生命財産を守るため、行政が取り組む防災対策及び対応に対して全力で支援する所存でございます。最後になりますが、梅雨の長雨や異常気象による気候の急激な変動が予想されますので、各位におかれましては、体調管理に留意されますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和元年6月 南越前町 議会定例会を閉会いたします。

〔散会 午後 4時29分〕